【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年6月28日

【事業年度】 第100期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 東洋埠頭株式会社

【英訳名】 TOYO WHARF & WAREHOUSE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三浦 等

【本店の所在の場所】東京都中央区晴海一丁目8番8号【電話番号】(03)5560-2701

【事務連絡者氏名】取締役執行役員経理部長 萩原 卓郎【最寄りの連絡場所】東京都中央区晴海一丁目8番8号【電話番号】(03)5560-2702

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 萩原 卓郎

【縦覧に供する場所】 東洋埠頭株式会社 川崎支店

(川崎市川崎区扇町13番1号) 東洋埠頭株式会社 大阪支店

(大阪市此花区梅町二丁目4番72号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収入	(百万円)	30,718	31,878	32,341	29,915	31,231
経常利益	(百万円)	521	534	922	822	1,298
当期純利益 (は純損失)	(百万円)	343	1,407	358	379	75
包括利益	(百万円)	-	-	-	-	81
純資産額	(百万円)	21,714	17,993	17,009	17,209	16,978
総資産額	(百万円)	49,007	43,567	42,701	42,632	41,928
1株当たり純資産額	(円)	281.19	233.07	220.38	222.91	219.96
1株当たり当期純利 益(は純損失)	(円)	4.45	18.25	4.65	4.92	0.97
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.3	41.3	39.8	40.3	40.4
自己資本利益率	(%)	1.6	7.1	2.1	2.2	0.4
株価収益率	(倍)	56.22		29.24	32.30	136.43
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,444	2,297	2,158	2,183	2,418
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,420	1,472	2,469	1,361	1,563
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,049	669	490	773	840
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,167	1,331	1,493	1,539	1,547
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数)	(人)	561 (50)	670 (34)	686 (45)	671 (63)	719 (65)

⁽注)1.営業収入には、消費税等は含まれていない。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していない。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収入	(百万円)	25,958	26,163	26,396	24,998	25,976
経常利益	(百万円)	863	751	1,088	817	1,123
当期純利益 (は純損失)	(百万円)	232	1,244	340	273	93
資本金	(百万円)	8,260	8,260	8,260	8,260	8,260
発行済株式総数	(千株)	82,626	82,626	77,400	77,400	77,400
純資産額	(百万円)	20,905	17,399	16,393	16,477	16,068
総資産額	(百万円)	47,082	41,659	40,929	40,832	39,977
1株当たり純資産額	(円)	270.32	225.08	212.11	213.20	207.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	3.00 (1.50)
1株当たり当期純利 益(は純損失)	(円)	3.00	16.10	4.40	3.54	1.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.4	41.8	40.1	40.4	40.2
自己資本利益率	(%)	1.1	6.5	2.0	1.7	0.6
株価収益率	(倍)	83.26	-	30.88	44.92	-
配当性向	(%)	166.5	-	113.5	141.3	-
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数)	(人)	300 (24)	296 (16)	291 (12)	295 (11)	288 (14)

⁽注)1.営業収入には、消費税等は含まれていない。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していない。

2【沿革】

昭和4年5月 当社の前身である「日満倉庫株式会社」設立

昭和15年1月 当社設立(株式会社大東園、その後東洋埠頭商事株式会社と改称)

昭和20年 終戦後、日満倉庫㈱の親会社である南満洲鉄道株式会社が閉鎖機関に指定される昭和21年5月 「東洋埠頭商事株式会社」が、日満倉庫㈱の全施設を賃借し全従業員を引継ぐ

昭和22年5月 社名を「東洋埠頭株式会社」と改称

昭和23年7月 閉鎖機関整理委員会の譲渡承認により、日満倉庫㈱の全資産が当社に包括譲渡される

同時に大阪、新潟、博多に支店開設

昭和23年9月 東永運輸㈱設立 昭和24年2月 川崎支店開設

昭和24年5月 東京証券取引所に株式を上場

昭和25年9月 豊洲支店開設 昭和33年12月 東京支店開設 昭和35年2月 第一陸運㈱設立

昭和46年10月 鹿島営業所開設(昭和48年支店に昇格)

昭和47年9月 東洋埠頭作業㈱設立(平成4年鹿島東洋埠頭㈱に社名変更)

昭和54年9月 ㈱東洋埠頭配送センター設立(平成3年東洋埠頭陸運㈱に社名変更、平成17年東京東洋埠頭㈱に

社名変更)

昭和58年6月 常盤運送㈱の株式を取得、子会社とする。(昭和60年志布志東洋埠頭㈱に社名変更)

昭和58年7月 新潟支店閉鎖

昭和61年7月 志布志事業所(鹿児島)開設(平成2年支店に昇格)

平成2年10月 東扇島事業所開設(平成10年支店に昇格)

平成5年7月 ジューロ航空㈱の株式を取得、子会社とする(平成6年㈱東洋トランスに社名変更)

平成11年10月 第一陸運㈱解散 平成15年1月 大井事業所開設

〇〇〇東洋トランス(モスクワ)設立

平成17年7月㈱東洋埠頭青果センター(大阪)設立平成17年8月〇〇〇TB東洋トランス(モスクワ)設立

3【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、物流事業(倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際運送取扱業等)およびその関連事業を行っている。当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(1) 国内総合物流事業

倉庫業

倉庫施設(普通倉庫、サイロ、青果物倉庫、冷蔵倉庫等)における貨物の保管並びに入出庫作業および荷捌き作業を主とする業務であり、当社は、倉庫業務の一部を㈱オーエスティ物流に委託している。また、倉庫業務のうち入出庫作業等の一部を鹿島東洋埠頭㈱、東京東洋埠頭㈱、㈱ティーエフ大阪等に委託している。なお、㈱東洋埠頭青果センター、志布志東洋埠頭㈱、新潟東洋埠頭㈱は倉庫業を行なっており、当社は、倉庫施設を賃貸している。

港湾運送業

大型荷役機械を使用するバラ貨物の海陸一貫作業や、本船荷役作業、ターミナルでのコンテナ取扱作業などを主とする業務であり、当社は、港湾運送業務のうち荷役作業等の一部を鹿島東洋埠頭㈱、志布志東洋埠頭㈱、㈱ ティーエフ大阪に委託している。なお、東光ターミナル㈱は倉庫業を行なっており、当社は同社から港湾荷役作業等を請負っている。

自動車運送業

貨物自動車等による輸配送を主とする業務であり、当社は、自動車運送業務の一部を㈱オーエスティ物流、志布 志東洋埠頭㈱等に委託している。

また、東永運輸㈱は自動車運送業を行なっている。

その他の業務

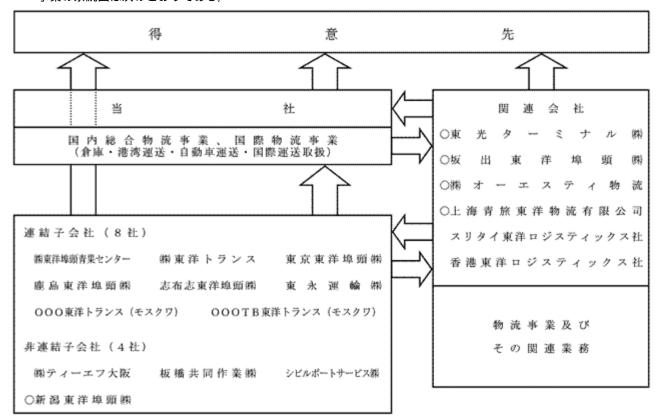
海上運送や、通関、施設賃貸や工場構内作業を主とする業務である。

なお、坂出東洋埠頭㈱は国内総合物流事業を行なっている。

(2) 国際物流事業

(㈱東洋トランスと、同社のロシア現地法人である000東洋トランス、000TB東洋トランス及び上海青旅東洋物流有限公司等による国際輸送、倉庫、通関を主とする業務である。

事業の系統図は次のとおりである。



- (注)1.矢印は役務の流れを示している。
 - 2. 印は持分法適用会社(5社)である。

4【関係会社の状況】

				議決権の				
会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	所有割合 (%)	役員の兼任等	質金援助等	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) (株東洋埠頭青果センター	大阪府大阪市 此花区	100	国内総合物流事業	100.0	あり	当社は同社に 対し、運転資金 を貸付けてい る。	当社の自動車 運送、貨物の保 管・荷役を請 負っている。	倉庫 事務所の 賃貸
㈱東洋トランス	東京都中央区	100	国際物流事業	100.0	"	II	当社の航空運 送及び国際複 合一貫輸送を 請負っている。	事務所 の賃貸
東京東洋埠頭㈱	東京都中央区	50	国内総合物流 事業	100.0	"	"	当社の荷役を 請負っている。	"
鹿島東洋埠頭㈱	茨城県神栖市	30	"	75.5	"	当社は同社よ り、運転資金を 借入れている。	当社の港湾荷 役及び倉庫荷 役を請負って いる。	事務所 荷役機械 の賃貸
志布志東洋埠頭㈱	鹿児島県志布志市	20	II .	90.0	"	II	当社の自動車 運送、貨物の保 管・荷役を請 負っている。	倉庫 事務所 荷役機械 の賃貸
東永運輸㈱	大阪府大阪市 此花区	20	II .	100.0	"	当社は同社に 対し、運転資金 を貸付けてい る。	当社の自動車 運送を請負っ ている。	事務所 の賃貸 土地の賃 貸借
000東洋トランス	ロシア モスクワ	1,000 (万ルーブル)	国際物流事業	100.0 (100.0)	"	なし	なし	なし
OOOTB東洋ト ランス	ロシア モスクワ	145 (万ルーブル)	11	100.0 (100.0)	なし	"	11	"
(持分法適用非連結子会社) 新潟東洋埠頭㈱	新潟県新潟市 中央区	20	国内総合物流事業	40.0	あり	当社は同社に 対し、運転資金 を貸付けてい る。	n	倉庫 事務所 土地の賃 貸
(持分法適用関連 会社) 坂出東洋埠頭㈱	香川県坂出市	100	11	46.5	"	なし	当社は同社の 集荷活動の一 部を請負って いる。	なし
東光ターミナル(株)	神奈川県川崎市川崎区	247	11	37.0	"	II	当社は同社の 港湾荷役及び 倉庫荷役を請 負っている。	土地の賃貸
㈱オーエスティ物流	大阪府大阪市 此花区	30	ıı .	49.0	II.	当社は同社に 対し、運転資金 の貸付及び借 入を行なって いる。	当社の自動車 運送、貨物の保 管・荷役を委 託している。	なし
上海青旅東洋物流 有限公司	中国上海	2,070 (千元)	国際物流事業	40.0 (40.0)	"	なし	なし	"

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。
 - 2. 上記の子会社で特定子会社に該当するものはない。
 - 3.上記の子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
 - 4.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内総合物流事業	597 (65)
国際物流事業	122 (-)
合計	719 (65)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載している。

(2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
288(14)	43.5	19.9	6,606,930

- (注)1.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載している。
 - 2. 平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでいる。
 - 3. 当社は、国内総合物流事業の単一セグメントである。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における主たる労働組合は、東洋埠頭労働組合(昭和21年9月結成、所属組合員数156名)、鹿島東洋埠頭労働組合(昭和62年6月結成、所属組合員数45名)が組織されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟しているほか、志布志東洋埠頭労働組合(平成4年12月結成、所属組合員数72名)が組織されている。

なお、特記すべき紛争事項はない。

第2【事業の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の消費税等の会計処理は税抜方式によっているためこの項の営業収入等の記載には消費税等は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済の情勢は、好調な外需に牽引され、企業収益が改善されたことや個人消費の回復などで、立ち直りの兆しが見えていた。しかしながら期後半には、急激な円高やデフレの影響により、再び足踏み状態となり、さらに東日本大震災が発生したことで、我が国経済の先行きが懸念される状況となった。

当埠頭・倉庫業界においては、前年度と比較して保管残高数量はほぼ同水準で推移したものの、入庫数量は10月を 境に下降した。

こうした環境の下で当社グループは、主力である国内総合物流事業において、埠頭貨物が前期を上回る取扱いができ港湾運送業が伸びたほか、倉庫貨物の集荷に全力を挙げ、米や輸入青果物などの取扱いを増やすことができた。また、期初には鹿島支店の高機能撰別設備と定温倉庫が竣工、本格稼働し業績に寄与した。一方の事業セグメントである国際物流事業もロシアでの取扱いが堅調なことから、前期比で増収となった。

以上により、当期の営業収入は、312億3千1百万円(前期比13億1千5百万円、4.4%の増収)、経常利益は12億9千8百万円(前期比4億7千5百万円、57.8%の増益)となった。しかしながら投資有価証券評価損や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額など、特別損失の計上が多額であったため、グループを挙げて経費削減などの緊急対策に取り組んだものの、当期純利益は7千5百万円(前期比3億4百万円、80.2%の減益)となった。

事業別セグメントの概況は次のとおりである。

国内総合物流事業

倉庫業

倉庫業における入出庫数量は、335万トン(前期317万トン)、平均保管残高は、前期並みの23万トンであった。 一般貨物では、紙・パルプなど取扱いが減少したものもあったが、米や豆、合成樹脂などが増加し、全体での取扱いは増加した。

輸入青果物は、キウィフルーツは減少したが、バナナや柑橘類、野菜など全体的に前期を上回る取扱数量となった。

冷蔵倉庫貨物は、前期並みの10万トンの取扱いとなった。

倉庫業の営業収入は、当期前半の保管残高数量が低位であったため保管収入が伸びず、99億1百万円となり、前期比0.7%の減収となった。

港湾運送業

本船揚げによるバラ貨物の埠頭取扱数量は、553万トン(前期508万トン)であった。穀物類は、川崎、鹿島、志布 志各地区とも減少し、前期(406万トン)を下回る390万トンの取扱いとなった。

石炭類は、川崎、豊洲両地区とも取扱いが大きく増加し、前期(76万トン)を上回る122万トンの取扱いとなった。

鉱石類等その他貨物は、シリカサンドをはじめ、合金鉄やソーダ灰なども堅調で、前期(26万トン)を上回る39万トンの取扱いとなった。

バラ貨物以外の本船揚げ貨物は、前期並みに推移した。

コンテナ取扱数量は、東扇島地区で減少したが、志布志と常陸那珂両地区で増加したことから、前期を上回る取扱いとなった。

港湾運送業の営業収入は、73億4千8百万円となり、前期比4.2%の増収となった。

自動車運送業

自動車運送業務は、入出庫数量の増加に伴い輸送量も増え、181万トン(前期166万トン)の取扱いとなった。 自動車運送業の営業収入は、55億5千3百万円となり、前期比5.4%の増収となった。

その他の業務

その他の業務では、物流関連施設の賃貸業務をはじめ、海上運送・通関・工場構内作業など全般的に取扱いが増加した。

その他の業務の営業収入は、64億8千4百万円となり、前期比10.1%の増収となった。

以上の結果、国内総合物流事業全体の営業収入は、292億8千7百万円となり、前期比3.9%の増収、営業利益は12億8千6百万円となり、前期比36.4%の増益となった。

国際物流事業

当セグメントは、連結子会社である株式会社東洋トランスとロシアの現地法人である000東洋トランス、000TB東洋トランスの3社で構成されている。

ロシア経済は回復基調にあることから、取扱数量も増加した。また、経費見直しも図り、業績回復に寄与した。 国際物流事業における営業収入は、19億8千5百万円となり、前期比12.4%の増収、営業利益は7千2百万円となり前期比増益となった(前期は営業損失であった)。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より8百万円増加し、15億4千7百万円となった。 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、引当金やその他の流動負債が減少したものの、営業利益が増益となったことなどにより、前期に比べ2億3千4百万円増加し、24億1千8百万円となった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、15億6千3百万円の純支出となった。固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、前期に比べ2億2百万円純支出が増加している。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億4千万円の純支出となった。短期借入金の純増額が増加したものの、長期借入金の返済による支出が増加したことなどにより、前期に比べ6千6百万円純支出が増加している。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ (当社及び連結子会社)は、役務の提供を主体とする総合物流業者であり、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であるため、これに代えてセグメント別業務別の営業収入及び取扱数量を記載している。

(1) セグメント別業務別営業収入

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

W WILL \							
セグメント名	業務の名称	営業収入					
ピクスクトも	- 未物の石物	金額(百万円)	前年同期比(%)				
	倉庫業	9,901	99.3				
	港湾運送業	7,348	104.2				
国内総合物流事業	自動車運送業	5,553	105.4				
	その他の業務	6,484	110.1				
	計	29,287	103.9				
国際物流事業 国際運送取扱業		1,985	112.4				
合計		31,272	104.4				

⁽注) 上記の金額には、セグメント間の取引が含まれている。

(2) セグメント別業務別取扱数量

国内総合物流事業

倉庫業

(イ)倉庫入出庫残高及び回転率

		期首残高	入庫	出庫	期末残高	回転率(%)
項目		数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量
	前連結会計年度					
	(平成21年4月1日~	217	1,319	1,344	192	58.1
金庫	平成22年3月31日)					
倉庫	当連結会計年度					
	(平成22年4月1日~	192	1,425	1,433	184	62.9
	平成23年3月31日)					
	前連結会計年度					
	(平成21年4月1日~	59	254	257	56	43.5
# / 5	平成22年3月31日)					
サイロ	当連結会計年度					
	(平成22年4月1日~	56	251	247	60	42.1
	平成23年3月31日)					

(注) 貨物回転率は貨物荷動きの状況を示すものであって、下記の算式によって算定される。

回転率 = 年間入出庫高 × 100 前月末残高及び当月末残高の年間累計

(口)倉庫品目別保管残高

	前連結会 (平成22年3	計年度末 月31日現在)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)					
品目	保管	数量	保管数量					
	チトン	比率(%)	チトン 比率(%)					
倉庫								
農水産品	67	34.9	64	35.0				
金属	4	2.2	4	2.5				
その他の化学工業品	35	18.5	30	16.3				
紙・パルプ	32	16.8	21	11.6				
食料工業品	6	3.2	8	4.8				
雑工業品	1	0.9	3	2.0				
雑品	45	23.5	51	27.8				
計	192	100.0	184	100.0				
サイロ								
農水産品	51	90.8	49	81.4				
雑品	5	9.2	11	18.6				
計	56	100.0	60	100.0				

港湾運送業

(イ)一般貨物

作業別	前連結会計年度 (平成21年4月1日~平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日~平成23年3月31日)
搬入	((1 · W - 1 ·
本船揚(千トン)	1,674	2,088
艀揚 (千トン)	22	18
車卸(千トン)	62	82
計 (千トン)	1,759	2,189
搬出		
本船積(千トン)	394	533
艀積(千トン)	44	39
車積(千トン)	613	683
計 (千トン)	1,053	1,256
搬入、搬出を伴わない作業	2 022	2 974
(千トン)	3,922	3,874
合計 (千トン)	6,735	7,320

(ロ)コンテナ

作業別	前連結会計年度 (平成21年4月1日~平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日~平成23年3月31日)
取扱数量(TEU)	89,077	101,048

(注) TEU:20フィートコンテナ換算

自動車運送業

扱別	前連結会計年度 (平成21年4月1日~平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 4 月 1 日 ~ 平成23年 3 月31日)				
輸送数量(千トン)	1,664	1,813				

3【対処すべき課題】

平成23年度のわが国経済は、前年度末に発生した東日本大震災の影響が計り知れず、先行きを見通せない状況になっている。

埠頭・倉庫を含めた物流業界においても、この影響を受けて当面厳しい経営環境が続くものと予想される。しかし一方では、復興に向けて企業の生産活動が回復していくに伴い、国内外を問わず物流業の果たす役割が増していくことが考えられ、当社も全力を挙げ、それらのニーズに対応していく。

当社グループ(当社及び連結子会社)は、このような環境下、次の諸点を重要課題として取り組み、業績の向上を目指す。

(1) 国内既存事業の収益向上

物流環境の変化を捉えた営業力を一層強化して、物流品質、顧客満足度の高いサービスを提供する。また、業務の効率化を推進し生産性を高めるとともに、作業経費や人件費など諸経費の圧縮を図る。

(2) グローバル業務の体制整備とトータルサービスの充実

海外拠点を整備し、国際物流事業の営業拡大を図る。とりわけ、ロシア・CISに於ける輸送、通関、保管、配送等のトータル物流サービスの提供を充実させる。

(3)新規事業の開発

既存事業にとらわれない新たな展開も視野に入れて、設備の拡充、新しい物流サービスの提案等による新規事業への挑戦に取り組む。

(4)経営基盤の強化

計画的な設備投資等による財務基盤の強化、人材の育成と組織の活性化、情報化の推進、リスク管理の推進、当社グループの連携強化、等により経営基盤の強化を図る。

(5) 社会的責任の向上

コンプライアンスの強化、内部統制の充実、環境負荷軽減活動の推進、等により社会的責任の向上に取り組む。

(6) 安全衛生の確保

当社グループでは、人命尊重、安全の確保に重点を置き、ゼロ災活動を強化する。またメンタルヘルスケアの充実にも取り組む。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末(平成23年3月31日)現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

事業環境の変動

当社グループの主たる事業は埠頭業、倉庫業を中心とした総合物流事業である。経営基盤の安定、拡充を図るため、適時適切な設備投資を行い、且つ経営の多角化を図っているが、景気変動、IT技術等の進展による物流の変化、また、荷主企業の物流合理化に伴う競争の激化などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

物流施設の災害による被災

当社グループの主たる事業においては、物流施設が重要な資産である。これらの施設は、東京、神奈川、大阪、福岡、茨城および鹿児島などに立地している。これらの地域で大規模災害が発生した場合は当社グループの物流施設に甚大な被害が発生し、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

資金調達および金利変動

当社グループは必要資金を主に金融機関からの借入れにより調達している。現在当社グループは設備投資資金の調達や運転資金等の借換えに支障をきたす状況にはなく、借入金利も安定した状況にあるが、予想外の社会・経済変動により金融市場が逼迫し、資金の調達、金利面に急激な変化が生じた場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

株価の変動

当社グループの保有する時価のある株式は当期末現在、取得原価で28億5千5百万円、貸借対照表計上額(時価)で29億8千万円であり、評価差額は1億2千5百万円の評価益となっているが、今後の経済情勢または発行会社の経営状態の急激な変動等による株価の大幅な下落が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

顧客等に対する信用リスク

当社グループは、顧客および関係先に対して営業未収入金・貸付金等の債権を保有すること等により信用を供与している。この債権の回収については最大の注意を払い、必要に応じて督促・貨物の留置などの対策を講じているが、主要な顧客および関係先が財務上の問題に直面した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

固定資産の減損

当社グループは建物および土地をはじめとする多額の固定資産を保有しており、今後の経済変動等による固定資産の時価下落および資産グループの収益力の低下等に伴い減損損失が発生する可能性がある。

繰延税金資産

当社グループの当期末における繰延税金資産の計上額は評価性引当額(回収可能性がないと判断されたもの)を除き、17億5千万円に上っている。今後、グループ各社の将来所得の発生見込額の減少等に伴い、多額の評価性引当額が発生する可能性がある。

退職給付債務

当社は平成19年4月から退職一時金の一部を確定拠出年金に移行したが、その他の退職給付債務については、割引率、昇給率等の見積もり数値を用いて計算されており、その変動に伴い変動する。

また、当社グループは退職給付信託を設定しており、その信託財産は主に信託設定時に当社が拠出した株式により占められている。このため、想定外の株価変動により発生する数理計算上の差異の費用処理等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

投資の減損等

当社グループの保有する時価のない有価証券の当期末における貸借対照表計上額は5億1千6百万円であり、これらは発行会社の財政状態の悪化による実質価値の著しい低下に伴い減損処理の対象となる可能性がある。

また、当社グループの保有する非連結子会社および関連会社株式の当期末における貸借対照表計上額は10億2千9百万円である。これらの株式の帳簿価額は当該子会社および関連会社の経営成績または財政状態の悪化に伴い減額の対象となる可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】 該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日(平成23年3月31日)現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 会計処理の方法及び見積もり

投資の減損

当社グループは、長期的な資金の運用または長期的な取引関係の維持等のために、金融機関を含む取引先の株式等に対する投資を行っている。これらの投資には時価のある価格変動性の高い上場会社の株式と、時価の決定が困難な非上場会社の株式等が含まれており、当社グループはこれらの株式等の投資価値の低下が一時的でないものと判断した場合に減損処理を行なうこととしている。当連結会計年度において計上した減損処理額は5億6千5百万円であり、当連結会計年度末において保有する上場会社の株式に係る未実現損失の額は4億4千7百万円である。

固定資産の減価償却等

当社グループの主な事業である埠頭業・倉庫業は施設に多額の投資を行なう必要があり、有形固定資産及び無形固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額は281億8千1百万円で総資産額の67.2%、営業収入の額の90.2%に相当している。当社グループは、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除く有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用し、投資資金の早期回収を図っている。当連結会計年度における減価償却費の計上額は19億8千4百万円であり、これは減価償却の対象となる固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額の10.0%に相当している。

退職給付引当金

当社グループは、退職給付費用及び債務の計算の前提となる割引率を、従業員の平均残存勤務期間に相当する A A 格以上の普通社債の連結会計年度末における市場利回りを勘案して設定している。当連結会計年度において設定した割引率は、2.0%から2.5%である。

当社グループの数理計算上の差異の主な発生原因は、退職給付信託の設定に伴い当社が拠出した株式の想定外の価格変動及び割引率の変更によるものであり、その処理方法は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法によっている。当連結会計年度末における数理計算上の差異の未認識額は5億9千1百万円(借方残高)である。

制度移行に伴う過去勤務債務の処理方法は、数理計算上の差異の処理方法に準じて、発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法によることとしている。当連結会計年度末における過去勤務債 務の未認識額は4千9百万円(貸方残高)である。

繰延税金資産

当社グループの税効果会計の適用に際しては、グループ各社の所得の過去の発生状況及び将来の発生見込に基づくスケジューリングの結果等を勘案して繰延税金資産の回収可能性の判定を行っている。当社グループにおいては、スケジューリング不能のもの、所得の発生見込みに不確実性の存する一部の連結子会社に係るもの等を除き回収可能であると判断している。

(2) 財政状態

資本構成

当社グループの当連結会計年度末における資本構成はその他の包括利益累計額を含めた自己資本が169億5千3百万円(前連結会計年度末対比2億3千3百万円の減少)で総資産に対する比率は40.4%、借入金が180億1千2百万円(前連結会計年度末対比5億2千6百万円の減少)同43.0%となっており、前連結会計年度末と比較して自己資本比率が0.1ポイント上昇し、借入金の比率は0.5ポイント低下している。自己資本の減少は、主に利益剰余金が2億3千3百万円減少したことによるものである。また、現金及び預金が増加したことなどにより流動資産が3億7千1百万円増加したものの、株価の下落に伴い投資有価証券が5億4百万円減少したことや、減価償却費の計上等により有形固定資産が6億1千6百万円減少したことなどにより固定資産が10億7千5百万円減少し、総資産は7億3百万円減少し419億2千8百万円となった。

キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、引当金が減少したことやその他の流動負債が減少したものの、営業利益が増益となったことなどにより、前期に比べ2億3千4百万円増加し、24億1千8百万円となった。なお当連結会計年度における投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローの概要については[業績等の概要]の「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載している。

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金を内部資金及び借入により調達している。運転資金の借入については、当社が一括して金融機関等から短期借入により調達し、関係会社の資金需要に応じて貸し付ける方法をとっている。設備資金についても金融機関から主に長期固定金利の借入(変動金利による借入を金利スワップにより実質固定金利に変換する場合を含む)により調達している。

(3) 経営成績

概況

当連結会計年度における経営成績の概要については [業績等の概要]の(1)「業績」に記載している。 営業収入

当連結会計年度における営業収入は、312億3千1百万円(前連結会計年度対比13億1千5百万円の増収)となった。なおセグメント別営業収入の概要については[業績等の概要]の(1)「業績」に記載している。

営業原価

当連結会計年度における営業原価は、作業費や運送費の増加などにより282億4千8百万円(前連結会計年度対比9億5千9百万円の増加)となった。この結果、営業原価の営業収入に対する比率は90.4%となり、前連結会計年度の91.2%と比較して0.8ポイント低下した。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人件費などの減少により16億1千5百万円(前連結会計年度対比1億1千8百万円の減少)となった。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、持分法による投資利益が増加したことなどで3億6千6百万円(前連結会計年度対比2千万円の増加)となった。

営業外費用は4億3千4百万円(前連結会計年度対比1千9百万円の増加)となった。

金融収支は前連結会計年度より7百万円改善し、2億7千2百万円の赤字となった。

特別損益

当連結会計年度において、貸倒引当金戻入額3千8百万円、固定資産の売却益5千8百万円を特別利益に計上した。一方、設備の更新等に伴う固定資産の除却・撤去費など1億4千4百万円、時価の下落などによる投資有価証券評価損5億6千5百万円、東日本大震災による損失5千万円、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、期首時点で発生する影響額3億8千6百万円を特別損失に計上している。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、得意先の満足度の高い物流サービスを提供するとともに、経営基盤の拡充を計るため、当連結会計年度において13億2千2百万円(金額には消費税等を含まない。)の設備投資を実施した。その内訳は、次のとおりである。

 国内総合物流事業
 1,315百万円

 国際物流事業
 7百万円

以上のうち当連結会計年度中に取得・完成した主なものは、提出会社川崎支店における私有岸壁耐震化工事(国内総合物流事業)、提出会社鹿島支店における大豆撰別機更新及び定温倉庫増設(国内総合物流事業)である。 また、所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金によっている。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(1)提出会社

		帳簿価額(百万円)								従業	
事業所名 (所在地)	│ セグメントの │ 名称 │	 設備の内容 	建物及 び構築 物	機械及 び装置	船舶及 び車両 運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	土地面積(㎡)	_{從耒} 員数 (人)
本社 (東京都中央区他)	国内総合物流事業	普通倉庫・ 事務所・ 社宅等	463	21	-	625	25	3	1,139	24,968 (6,503) <5,160>	59
東京支店 (東京都中央区他)	"	普通倉庫・ 上屋	1,347	11	3	470	7	8	1,848	26,846 (14,425)	34
川崎支店 (神奈川県川崎市川崎区)	II	バラ物埠頭 設備 穀物サイロ 普通選別倉庫 大豆撰別倉庫・ 桟橋及び工 物流通加工施 設	6,344	1,813	0	94	30	28	8,312	166,276 <39,445>	94
大井事業所 (東京都大田区)	"	 普通倉庫 	2,027	374	0	-	10	9	2,421	- (13,841)	10
東扇島支店 (神奈川県川崎市川崎区 他)	"	普通倉庫・ 冷蔵倉庫	2,024	99	0	2,328	6	3	4,463	25,111 (1,442)	34
大阪支店 (大阪府大阪市此花区他)	11	上屋・桟橋・ 野積倉庫・ 普通倉庫・ 青果物倉庫・ 液体化学品貯 蔵タンク等	1,353	226	0	1,068	4	1	2,655	13,460 (68,192) <1,564>	20
博多支店 (福岡県福岡市博多区他)	"	普通倉庫・ 輸入青果物 配送センター	1,377	66	0	1,662	3	5	3,114	13,524 (12,633) <1,381>	13
鹿島支店 (茨城県神栖市他)	"	普通倉庫・ 冷蔵倉庫・ 大豆撰別設備	1,026	299	-	1,685	4	2	3,018	79,154 (20,000)	14
志布志支店 (鹿児島県志布志市)	II.	普通倉庫・ コンテナ荷捌 用設備	368	155	-	246	4	0	774	25,672	6

- (注)1.土地面積の()内面積は外数で借用分を示し、<>内は内数で賃貸分を示している。
 - 2.上記のうち、大阪支店の青果物倉庫は㈱東洋埠頭青果センターに、志布志支店の普通倉庫、コンテナ荷捌用設備は志布志東洋埠頭㈱にそれぞれ賃貸している。
 - 3.上記以外の主なものとして、事務機器、ソフトウェア、車両等の一部をリース(賃借)している。(年間リース料41百万円、リース契約期間は主に5年。)
 - 4. その他の有形固定資産には建設仮勘定は含まれていない。

(2) 国内連結子会社

平成23年3月31日現在

										JZ 2 0 十 フ / フ	0.H-76H
				帳簿価額(百万円)							従業
会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及 び構築 物	機械及 び装置	船舶及 び車両 運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	土地面積(㎡)	世 末 員数 (人)
(株)東洋埠頭青果センター (大阪府大阪市此花区他)	国内総合物流 事業	上屋・青果物 倉庫	0	0	-	-	•	0	0	- (12,671)	32
鹿島東洋埠頭㈱ (茨城県神栖市他)	"	荷役用機械車 両等	0	29	39	-	-	1	70	-	75
志布志東洋埠頭㈱ (鹿児島県志布志市他)	II.	普通倉庫・運送用車両・荷 役用機械車両 等	58	26	37	78	1	8	209	2,077 (8,677)	120
東永運輸㈱ (大阪府大阪市此花区他)	"	運送用車両等	0	-	19	6	-	0	26	360	29

- (注)1.土地面積の()内面積は外数で借用分を示している。
 - 2. その他の有形固定資産には、建設仮勘定は含まれていない。
 - (3) 在外連結子会社 該当事項なし。

3【主要な設備能力】

(1)提出会社の主要設備能力 主な倉庫業用設備

		普通倉庫		サイロ	冷蔵倉庫	野積倉庫
事業所名	所有庫 (うち定温 庫)(㎡)	借庫 (うち定温 庫)(㎡)	合計 (うち定温 庫)(㎡)	所有庫 (㎡)	所有庫 (㎡)	所有庫 (㎡)
東京支店	40,383 (6,748)	28,483 (15,777)	68,866 (22,525)	-	-	-
川崎支店	25,629 (2,585)	-	25,629 (2,585)	236,967	-	-
<うち青果物倉庫>	<22,000>		<22,000>			
大井事業所	21,654 (15,648)	-	21,654 (15,648)	-	-	-
東扇島支店	35,509 (2,627)	5,235	40,744 (2,627)	-	63,317	-
東扇島支店 大黒埠頭営業所	4,184	-	4,184	-	-	-
大阪支店	31,001 (19,565)	-	31,001 (19,565)	-	-	2,138
大阪支店 東大阪営業所	-	9,736 (3,300)	9,736 (3,300)	-	-	-
博多支店	10,244 (3,859)	-	10,244 (3,859)	-	-	-
鹿島支店	23,609 (9,218)	-	23,609 (9,218)	312	12,992	-
鹿島支店 常陸那珂営業所	6,327 (2,985)	-	6,327 (2,985)	-	-	2,145
志布志支店	9,574 (660)	-	9,574 (660)	-	-	-
合計	208,114 (63,895)	43,454 (19,077)	251,568 (82,972)	237,279	76,309	4,283

主な港湾運送業用設備

事業所名	荷捌場(㎡)	荷役機械(荷役能力)	桟橋 (m)
川崎支店	貯鉱場 22,841	バラ物用移動式橋型起重機 4 機 (毎時500トン×2機、800トン×2機) コンテナ荷役用リーチスタッカー1台	656
志布志支店	-	コンテナ荷役用リーチスタッカー 2 台、トランスファーク レーン 2 台	-

主な自動車運送業用設備 該当事項なし。

主な国際運送取扱業用設備 該当事項なし。

(2) 国内連結子会社の主要設備能力

会社名	設備の種類	関係業務の名称	設備能力
(株)東洋埠頭青果センター	倉庫・上屋	倉庫業・港湾運送業	借庫4,257㎡
いがババー・十二六日パーニング			上屋20,365㎡ (大阪市より賃借)
			倉庫荷役用フォークリフト24台・
鹿島東洋埠頭㈱	荷役用機械・車両	倉庫業・港湾運送業	船内荷役用ショベルローダー等11機
			曳船1隻
	 荷役用機械・車両	 倉庫業・港湾運送業	倉庫荷役用フォークリフト26台・
	何仅用饿饿、早间	启庠未・佗弓建込未 	船内荷役用ショベルローダー等19機
 志布志東洋埠頭㈱			運送用車両9台(積載トン数120トン)
心中心呆/干埠頭(柄)	運送用車両	自動車運送業	トレーラー8台
			シャーシ13本
	倉庫	倉庫業	所有庫4,120㎡、借庫6,761㎡
			運送用車両31台(積載トン数288トン)
東永運輸㈱	運送用車両	自動車運送業	トレーラー 7 台
			シャーシ7本(うちリース3本)

(3) 在外連結子会社の主要設備能力

会社名	設備の種類	関係業務の名称	設備能力
OOO東洋トランス	倉庫	国際運送取扱業	借庫7,359㎡

4【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	258,300,000		
計	258,300,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年 6 月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,400,000	77,400,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 1,000株であ る。
計	77,400,000	77,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年8月1日 (注1)	-	82,626,904	1	8,260	2,000	4,276
平成20年9月30日 (注2)	5,226,904	77,400,000	-	8,260	-	4,276

- (注)1.会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものである。
 - 2.会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却したものである。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満	
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の		法人等	個人その他	計	株式の状況
	方公共団体	10X 17X 17X	引業者	法人	個人以外	個人	II () ()		(株)
株主数(人)	-	35	30	101	37	-	6,176	6,379	-
所有株式数		00 445	205	44 000	0 445		00 407	77.054	0.40, 000
(単元)	-	30,445	325	11,682	2,115	-	32,487	77,054	346,000
所有株式数の		00.54	0.40	45.40	0.75		40.40	400	
割合(%)	-	39.51	0.42	15.16	2.75	-	42.16	100	-

- (注) 1.自己株式143,243株は、「個人その他」に143単元及び「単元未満株式の状況」に243株を含めて記載している。
 - 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	6,690	8.64
矢古宇 保	栃木県宇都宮市	3,869	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	3,499	4.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,428	4.42
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,428	4.42
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	2,667	3.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,150	2.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,078	2.68
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号	2,006	2.59
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番 2 号	1,847	2.38
計	-	31,662	40.90

- (注)1.上記発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点第3位を切り捨てて記載している。
 - 2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,452千株である。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

			1 7770 1 0 7 30 1 1 778 1 2
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 533,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,521,000	76,521	-
単元未満株式	普通株式 346,000	-	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	77,400,000	-	-
総株主の議決権	-	76,521	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東洋埠頭株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番8号	143,000	-	143,000	0.18
坂出東洋埠頭株式 会社	香川県坂出市入船 町一丁目 6 番18号	390,000	-	390,000	0.50
計	-	533,000	-	533,000	0.68

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29,504	4,134,843
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 請求による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	ı	-	
消却の処分を行なった取得自己株式	-	-	ı	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取 得自己株式	-	-	•	-	
その他 (単元未満株式の買増請求による買増し)	3,191	619,598	-	-	
保有自己株式数	143,243	-	143,243	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買増請求による株式は含まれていない。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社の主たる事業である埠頭業、倉庫業は、施設に多額の投資を必要とし、その回収は長期にわたらざるを得ない。これらの設備投資は長期的観点から計画的かつ持続的に実施することが必要であり、このことにより安定的な経営基盤が確保されるものと考えている。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、利益の配分にあたっては、前述のような事業の性格を踏まえ、長期にわたり収益の安定的な確保に努めるとともに、財務体質を強化し、安定的配当を行なうことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、以上の方針に基づき、前期と同様に、中間配当として1株当たり1円50銭、期末配当については1株当たり1円50銭とし、年間3円とした。

内部留保資金は、主として設備投資資金に充当している。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月1日 取締役会決議	115	1.5
平成23年6月28日 定時株主総会決議	115	1.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	298	295	211	192	171
最低(円)	216	141	120	126	104

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

· / = -1/-		-1.5				
月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年 2 月	平成23年3月
最高(円)	146	136	140	148	141	142
最低(円)	127	127	131	132	133	104

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
				昭和41年4月	当社入社		
				平成8年6月	取締役川崎支店副支店長		
/以主 100/2017				10年10月	取締役東扇島支店長		
代表取締役 取締役会長		鈴木 毓夫	昭和17年10月15日生	12年6月	取締役川崎支店長	1	96
以称仅云区				13年 6 月	常務取締役川崎支店長		
				17年6月	代表取締役社長		
				22年6月	代表取締役会長 (現在)		
				昭和47年4月	当社入社		
代表取締役 			四年04年0日4	平成12年6月	取締役鹿島支店長		
 取締役社長		三浦 等	昭和21年8月18日生 	17年6月	取締役常務執行役員川崎支店長	1	55
4人间以11人人				22年6月	代表取締役社長 (現在)		
				昭和48年4月	当社入社		
				平成12年6月	東扇島支店長		
				16年 6 月	取締役営業本部副本部長兼営業部長		
取締役	大阪支店長	辻 典良	昭和24年4月24日生	17年6月	取締役執行役員営業本部長兼営業部長	1	33
				20年6月	取締役執行役員大阪支店長		
				21年6月	取締役常務執行役員大阪支店長(現		
					在)		
				昭和51年4月	当社入社		
				平成16年6月	東京支店長		
□ □ / ☆ / □	川崎支店長	医毛针	四年07年1日2日生	19年6月	執行役員東京支店長		40
取締役 		原 秀敏	昭和27年5月3日生	20年6月	執行役員営業部長	1	43
				21年6月	取締役執行役員営業部長		
				22年6月	取締役執行役員川崎支店長(現在)		
	経理部長兼			昭和57年4月	当社に入社		
取締役	情報システ	 萩原 卓郎	 昭和34年9月15日生	平成21年6月	執行役員経理部長		6
4X師1又 	ム部、施設	秋凉 早郎 	昭和34年9月13日土	平成22年6月	取締役執行役員経理部長兼情報システ	1	O
	部担当				ム部、施設部担当 (現在)		
				昭和60年4月	当社に入社		
	業務部長兼			平成19年6月	経営企画室長		
H7.6±4Л	営業部、経	医压力	四年04年44日40日生	平成20年6月	経営企画部長		0
取締役 	営企画部担	原 匡史	昭和34年11月12日生 	平成21年6月	執行役員経営企画部長	1	8
	当			平成22年6月	取締役執行役員業務部長兼営業部 経営		
					企画部担当 (現在)		
				昭和43年4月	当社入社		
				平成8年6月	取締役経理部長		
欧木切				平成17年6月	取締役兼常務執行役員経理部長		
監査役 (常勤)		茂木 有司	昭和19年9月12日生	平成19年6月	取締役専務執行役員経理部管掌兼総務	(注)2	52
(□ ±11 <i>)</i>					部、情報システム部、施設部担当		
				平成22年6月	顧問		
				平成23年6月	監査役 (現任)		

昭和52年4月第一生命保険(相)入社 中成15年7月 同社取締役運用企画部長兼運用関連事業部長 16年7月 同社執行役員運用企画部長兼運用企画部長 17年4月 同社常務執行役員運用企画部長 19年6月 当社監査役(現在) 20年7月第一生命保険(和)取締役常務執行役員 (現在) (なお、第一生命保険構互会社は 平成 22年4月1日に第一生命保険株式会社 に組織変更している。) 昭和43年12月アーンスト・アンド・アーンスト(現 アーンスト・アンド・ヤング)東京事務所(その後太田 昭和監査法人)社員 第一年の後が計画を監査 は、)代表社員 18年4月 大田昭和監査法人(その後新日本監査 法人)代表社員 18年4月 千葉南科大学会計専門職大学院客員教授(平成19年3月退任) 18年6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)18年6月 当社監査役(現在)	役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	
昭和43年12月 アーンスト・アンド・アーンスト(現 アーンスト・アンド・ヤング)東京事 務所に入所 59年3月 監査法人太田哲三事務所(その後太田 昭和監査法人)社員就任 平成4年7月 太田昭和監査法人(その後新日本監査 法人)代表社員 18年4月 千葉商科大学会計専門職大学院客員教 授(平成19年3月退任) 18年6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監 査法人)退任	監査役		露木 繁夫	昭和29年7月12日生	平成15年7月 同社取締役運用企画部長兼運用関連事業部長 16年7月 同社執行役員運用企画本部長兼運用企画部長 17年4月 同社常務執行役員運用企画部長 19年6月 当社監査役(現在) 20年7月 第一生命保険(相)取締役常務執行役員 23年4月 第一生命保険㈱取締役専務執行役員 (現在) (なお、第一生命保険相互会社は、平成 22年4月1日に第一生命保険株式会社		-
計 294	監査役		加藤 朋行	昭和19年8月14日生	昭和43年12月 アーンスト・アンド・アーンスト(現 アーンスト・アンド・ヤング)東京事務所に入所 59年3月 監査法人太田哲三事務所(その後太田昭和監査法人)社員就任 平成4年7月 太田昭和監査法人(その後新日本監査法人)代表社員 18年4月 千葉商科大学会計専門職大学院客員教授(平成19年3月退任) 18年6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)退任 19年6月 当社監査役(現在)	(注)2	-

- (注)1.監査役露木繁夫及び監査役加藤朋行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 - 2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 3.「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式を含んでいない。
 - 4. 当社は執行役員制度を導入している。執行役員は11名で、上記の取締役兼任者の他の執行役員は次のとおりである。

髙沢 由二 常務執行役員鹿島支店長

藤永 孝行 執行役員青果営業部長兼川崎支店副支店長兼青果部長

清水 隆二 執行役員東京支店長兼港運部長

相座 政夫 執行役員総務部長

白井 邦良 執行役員東扇島支店長

山口 哲生 執行役員博多支店長

西 修一 執行役員志布志支店長

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。

補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
		昭和46年7月 弁護士登録	
# T T T	77.100.4 T 40 T 47 T 4	同年同月 原秀男法律事務所(現 原合同法律事務所)	
竹下 正己	昭和21年12月17日生 	に入所	-
		平成21年4月 原合同法律事務所代表(現在)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的責任を果たし、継続的な成長、発展を目指すために、コーポレート・ガバナンスを充実させることが重要な経営上の課題であることを認識し、諸策を講じている。

(1)企業統治の体制

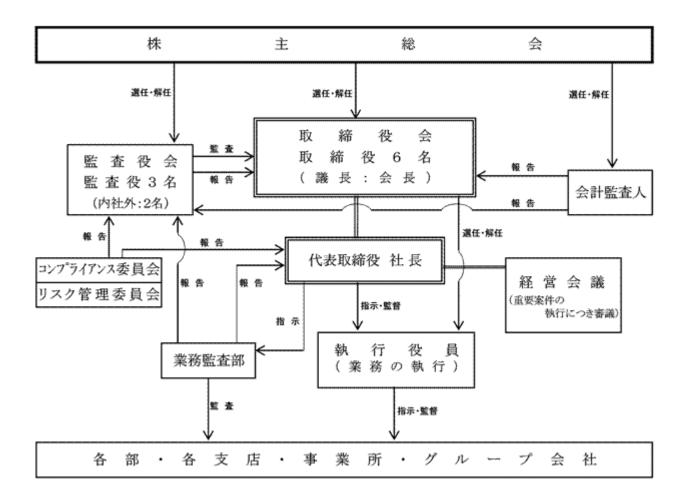
企業統治の体制の概要及び採用する理由

- ・当社は、監査役制度を採用している。物流専業者という事業の性格及び規模から取締役を6名とし、監査役は、 常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成しており、迅速な経営判断と相互監視及び適正な監査を行な う体制を敷いている。
- ・当社は、業務執行の責任体制を明確化し、迅速、且つ効率的な業務執行を図るため、執行役員制度を導入している。
- ・当社は、経営に関する迅速な意見の決定、情報交換等を行なうため、取締役会、監査役会のほか、経営会議、執行役員会及び全国支店長会議を定期的に開催している。

経営会議は社長以下役付執行役員(必要に応じて他の執行役員)及び常勤監査役で構成され、業務執行上の重要事項について協議している。

執行役員会は、社長以下の取締役、執行役員及び常勤監査役によって構成され、経営方針の徹底、業務遂行状況 の確認、情報交換等を行なっている。

コーポレート・ガバナンスを図表で表すと次のとおりである。 会社の機関・内部統制関係図



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は「経営理念」を経営の拠りどころとし、日常の行動においては「行動の指針」を実践し、健全な姿で持続的に発展していく会社を目指している。

そのために、内部統制システム構築の基本方針を次のとおりとした。

- 一、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア.コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置 し、コンプライアンスを最重要課題の一つとして職務の執行に当たるよう教育、指導を徹底する。
 - イ.コンプライアンス委員会の活動については、取締役会、監査役会に報告する。
 - ウ. 当社及びグループ各社は企業の社会的責任を十分認識し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力 及び団体に対しては法令に則し毅然とした態度で対応する。
- 二.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会、経営会議、執行役員会等の議事録及び職務執行に関する重要な稟議書等の文書は、法令及び当社の 文書規程に基づいて管理、保存する。
- 三.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア.事業上のあらゆるリスクに対処し、リスク全般を統括する組織として、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、予防対策及び有事の対策を講じる。
 - イ.リスク管理委員会の下部組織としてリスク管理に関するワーキンググループを組織し、各事業所における リスクの把握、対策等を講じる。
 - ウ.特に人命尊重、安全の確保には重点を置き、「全社ゼロ災推進本部」「支店ゼロ災推進本部」を設置し、ゼロ災活動を強化する。
- 四、取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ア・当社は、経営の効率化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を導入している。 取締役会は迅速な意思決定と経営の監督を掌ることとし、取締役会の決定に基づき執行役員が業務執行を 迅速且つ効率的に行なっていく。
 - イ.毎月定例の取締役会のほか、必要に応じて取締役会を開催して迅速に意思決定し、機動的に業務を執行する体制とする。
 - ウ、経営会議を臨機に開催して、業務執行上の重要課題について掘り下げて議論し、戦略を練る。
 - 工、毎月執行役員会及び全国支店長会議を開催し、業務執行状況を確認するとともに経営方針の徹底を図る。
- 五.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア.使用人の職務の執行に当たっては、会社職制規程、職務分掌規程に従って責任体制、担当範囲を明確にする。
 - イ.内部監査として業務監査部が定期的に業務監査を実施し、各業務の適法性について監査する。
 - ウ. コンプライアンス委員会が、随時コンプライアンスについて教育、広報を行なう。
 - エ.「行動の指針」を実践し、関係法令、社会のルールを遵守することを徹底する。
- 六.企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 当社のコンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括し、推進していくとともに、企業グループ各社にコンプライアンス推進責任者を置き、グループ各社のコンプライアンスを推進する。
 - イ・グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社が予算管理を行なうとともに、定期的に業務執行状況の報告を求め、また重要案件の事前協議を実施する。
 - ウ、当社の業務監査部が定期的にグループ各社の業務監査を実施し、適法性について監査する。
 - エ. 当社の監査役とグループ各社の監査役がグループ内の業務の適正を図るための連携を図る。
- 七.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役から補助すべき使用人を必要とする旨申し出があった場合は、監査役と協議して補助すべき使用人を 業務監査部の要員の中から選任する。
- 八.監査役スタッフである使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事考課等は、監査役と協議して行なう。

- 九、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ア.取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに 監査役に報告する。
 - イ.取締役又は使用人は、業務執行に関する重要事項について監査役に報告する。
 - ウ.業務監査部は、業務監査の結果を監査役に報告する。
- 十、その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ア.監査役は、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人から 説明を求めることができる。
 - イ、常勤監査役は取締役会のほか経営会議。執行役員会及び全国支店長会議をはじめ重要な会議に出席する。
 - ウ.監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行ない連携を 図っていく。
 - 工.監査役は、業務監査部と連携を図りながら監査を行なう。
 - オ.監査役会は、定期的に社長と面談し、意見の交換を行なう。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社は業務監査部(8名、内兼務4名)を設け、当社グループ全体の業務執行における適法性、企業倫理の監査 等を行ない、コンプライアンスの徹底を図っている。
- ・監査役は、業務監査部から年間の監査計画について説明を受け、意見の交換を行なっている。また、定時(年2回)及び随時、監査状況及び結果の報告を聴取している。
- ・監査役は、会計監査人から、監査計画・監査手続について説明を受け、また、往査時或いは随時会合を持ち、監査 に関する報告を受け、意見の交換を行なっている。
 - また、当連結会計年度末に、監査実施に関する説明書の提出及び説明を受けている。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は年間会計監査計画に基づき、当社、連結子会社及び持分法適用会社の監査を行なっている。

業務を執行した公認会計士の氏名	監査業務補助者の構成	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 洋史	公認会計士 4名	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 南山 智昭	その他 7名	机口平针限具性监查法人

(注)業務を執行した公認会計士の継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

社外監査役との関係

- ・当社の社外監査役は2名である。
- ・露木繁夫監査役は、企業経営の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を活かし、取締役の職務執行の監督機能の 向上に寄与しており、社外監査役として適任である。露木監査役は、当社の筆頭株主である第一生命保険株式会 社の取締役専務執行役員であるが、当社との取引において、意思決定に対して影響を与える関係はない。
- ・加藤朋行監査役は、公認会計士の資格を有しており、会社財務・法務に精通し、会社経営を統治する充分な見識を有していることから、公正且つ客観的な監査に寄与しており、社外監査役として適任である。加藤監査役は、公認会計士であるが、当社とは一切の取引関係はない。
- ・社外監査役は、会計監査人から監査計画概要書により、監査計画・監査手続き及び監査目標について説明を受け、意見の交換を行なっている。
- ・社外監査役は、会計監査人と往査時或いは随時会合を持ち、監査に関する報告を受け、意見の交換を行なっている。
- ・社外監査役は、会計監査人から連結会計年度末に監査実施報告書の提出を受けるとともに、説明を受けている。
- ・社外監査役は、内部監査部門である業務監査部から年間の監査計画について説明を受け、意見の交換を行なっている。
- ・社外監査役は、業務監査部から定時(年2回)及び随時、監査状況及び結果の報告を聴取している。
- ・社外取締役は必要と考えているが、現在のところ適任者がいないため選任していない。但し社外取締役に期待される外部的視点からの監督機能等は、当社においては、社外監査役がその役割を全うすることで、十分にその機能を果たすことが可能であると考えている。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とするリスク管理委員会及びその下部組織であるワーキンググループの活動を通じて、リスク管理についての対策を講じている。

(3)役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の	対象となる	
位員匹刀	(百万円)	基本報酬	賞与	役員の員数 (人)
取締役	92	92	-	7
(社外取締役を除く。)	<u> </u>	<u> </u>		·
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	1
社外役員	8	8	ı	2

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定している。

各取締役及び監査役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、当社の定める一定の基準に基づき決定している。

なお、役員退職慰労金制度については、平成17年3月の取締役会において廃止を決議している。

(4) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 71銘柄 3.438百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	3,591,150	664	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,198,460	587	取引関係の維持・強化
新立川航空機(株)	84,030	487	取引関係の維持・強化
豊田通商㈱	146,521	214	取引関係の維持・強化
日本紙パルプ商事(株)	585,006	195	取引関係の維持・強化
王子製紙㈱	422,700	173	取引関係の維持・強化
三井住友海上グループホールディング ス㈱	66,695	173	取引関係の維持・強化
旭化成㈱	256,601	129	取引関係の維持・強化
ショーボンドホールディングス(株)	69,400	127	取引関係の開拓・維持
(株)T&Dホールディングス	37,455	82	取引関係の維持・強化

当事業年度 特定投資株式

给在权具体 和 銘柄	株式数㈱	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	3,591,150	495	取引関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,198,460	460	取引関係の維持・強化
新立川航空機㈱	84,030	324	取引関係の維持・強化
豊田通商㈱	146,521	201	取引関係の維持・強化
日本紙パルプ商事(株)	585,006	183	取引関係の維持・強化
王子製紙(株)	422,700	166	取引関係の維持・強化
ショーボンドホールディングス(株)	69,400	153	取引関係の開拓・維持
旭化成㈱	267,344	149	取引関係の維持・強化
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス(株)	66,695	126	取引関係の維持・強化
太平洋セメント(株)	569,930	79	取引関係の開拓・維持
旭硝子(株)	73,929	77	取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	37,455	76	取引関係の維持・強化
イーサポートリンク(株)	1,111	65	取引関係の維持・強化
東亜建設工業㈱	380,000	63	取引関係の維持・強化
東京汽船(株)	100,000	46	取引関係の維持・強化
㈱トクヤマ	100,000	44	取引関係の維持・強化
立飛企業(株)	5,665	27	取引関係の維持・強化
木徳神糧㈱	50,000	20	取引関係の維持・強化
㈱なとり	24,000	19	取引関係の開拓・維持
シナネン(株)	43,881	16	取引関係の開拓・維持
第一生命保険㈱	130	16	取引関係の維持・強化
大成建設(株)	77,000	15	取引関係の維持・強化
株伊藤園	10,200	14	取引関係の維持・強化
三菱マテリアル(株)	49,050	13	取引関係の維持・強化
(株)デイ・シイ	55,000	13	取引関係の維持・強化
北越紀州製紙㈱	29,250	13	取引関係の維持・強化
住友大阪セメント(株)	53,000	12	取引関係の維持・強化
双日(株)	68,467	11	取引関係の維持・強化
㈱ミツウロコ	17,355	9	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	18,651	6	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	890,000	341	取引関係の維持・強化

⁽注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結している。その契約の内容の概要は次のとおりである。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(6) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、「当会社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式を取得することを目的とするものである。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」旨定款に定めている。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものである。

(9) 取締役の定員

当社は、「当会社に、取締役10名以内を置く。」旨定款に定めている。

(10)中間配当

当社は、「当会社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものである。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会	会計年度	当連結会計年度					
	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報				
	報酬(百万円)	酬(百万円)	報酬(百万円)	酬(百万円)				
提出会社	35	-	34	-				
連結子会社	-	-	-	-				
計	35	-	34	-				

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査対象事業年度の監査予定時間を基礎として計算した見積報酬額の提示及び説明を受け、妥当性を検討及び協議した結果、最終的に経営者が決定している。 なお、監査報酬の決定については、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得ている。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開催されるセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,789	2 1,947
受取手形及び営業未収入金	3,919	4,017
原材料及び貯蔵品	155	134
前払費用	143	142
繰延税金資産	210	272
その他	428	497
貸倒引当金	14	7
流動資産合計	6,633	7,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,370	₂ 51,514
減価償却累計額	33,902	35,269
建物及び構築物(純額)	2 15,468	₂ 16,244
	18,837	19,252
減価償却累計額	15,492	16,132
- 機械及び装置(純額)	3,344	3,119
	1,050	1,022
減価償却累計額	919	912
船舶及び車両運搬具(純額)	131	109
工具、器具及び備品	986	999
減価償却累計額	890	910
工具、器具及び備品(純額)	95	89
土地	2 8,266	8,266
リース資産	106	149
減価償却累計額	20	47
リース資産(純額)	85	101
建設仮勘定	1,180	26
有形固定資産合計	28,573	27,957
無形固定資産		
リース資産	18	44
その他 _	190	179
無形固定資産合計	208	224
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 5,031	1, 2 4,526
長期貸付金	71	58
繰延税金資産	187	452
その他	2,047	1,775
貸倒引当金	122	70
投資その他の資産合計	7,216	6,742
固定資産合計	35,999	34,924
資産合計	42,632	41,928

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,685	2,704
短期借入金	6,581	7,087
リース債務	27	43
未払法人税等	203	353
未払金	893	774
設備関係支払手形	562	234
その他	966	868
流動負債合計	11,919	12,066
固定負債		
長期借入金	11,957	10,924
リース債務	77	102
繰延税金負債	6	3
退職給付引当金	1,079	1,020
役員退職慰労引当金	85	63
資産除去債務	-	533
その他		235
固定負債合計	13,503	12,883
負債合計	25,422	24,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金	5,182	5,182
利益剰余金	3,685	3,451
自己株式	49	52
株主資本合計	17,079	16,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82	79
為替換算調整勘定	25	32
その他の包括利益累計額合計	107	112
少数株主持分	22	25
純資産合計	17,209	16,978
負債純資産合計	42,632	41,928

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収入	29,915	31,231
営業原価	27,289	28,248
営業総利益	2,626	2,983
販売費及び一般管理費	1,733	1,615
営業利益	892	1,367
営業外収益		,
受取利息	6	4
受取配当金	97	95
受取地代家賃	102	101
持分法による投資利益	28	54
その他	110	110
営業外収益合計	345	366
営業外費用		
支払利息	384	372
その他	30	61
営業外費用合計	414	434
経常利益	822	1,298
特別利益		
固定資産売却益	3 12	₃ 58
貸倒引当金戻入額	-	38
特別利益合計	12	96
特別損失		
固定資産除却損	41	4 144
投資有価証券評価損	38	565
災害による損失	-	50
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	386
特別損失合計	79	1,146
税金等調整前当期純利益	755	248
法人税、住民税及び事業税	302	494
法人税等調整額	68	324
法人税等合計	370	170
少数株主損益調整前当期純利益	-	78
少数株主利益	5	2
当期純利益	379	75

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 少数株主損益調整前当期純利益 78 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 8 為替換算調整勘定 10 持分法適用会社に対する持分相当額 1 3 その他の包括利益合計 81 包括利益 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 79 少数株主に係る包括利益 2

(単位:百万円)

309

75

4

0

237

16,841

【連結株主資本等変動計算書】

当期変動額

当期末残高

剰余金の配当

自己株式の取得

自己株式の処分

当期変動額合計

当期純利益

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 8,260 8,260 当期末残高 8,260 8,260 資本剰余金 前期末残高 5,182 5,182 当期変動額 自己株式の処分 0 0 当期変動額合計 0 0 当期末残高 5,182 5,182 利益剰余金 前期末残高 3,692 3,685 当期変動額 剰余金の配当 386 309 当期純利益 379 75 当期変動額合計 233 6 当期末残高 3,685 3,451 自己株式 前期末残高 48 49 当期変動額 自己株式の取得 1 4 自己株式の処分 0 0 3 当期変動額合計 0 当期末残高 49 52 株主資本合計 前期末残高 17,087 17,079

386

379

1

0

7

17,079

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	119	82
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	201	3
当期变動額合計	201	3
当期末残高	82	79
為替換算調整勘定		
前期末残高	24	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	0	7
当期变動額合計	0	7
当期末残高	25	32
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	94	107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	201	4
当期变動額合計	201	4
当期末残高	107	112
少数株主持分		
前期末残高	16	22
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	2
当期変動額合計	5	2
当期末残高	22	25
純資産合計		
前期末残高	17,009	17,209
当期变動額		
剰余金の配当	386	309
当期純利益	379	75
自己株式の取得	1	4
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	207	6
当期変動額合計	200	230
当期末残高	17,209	16,978

【連結キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の期末残高

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 755 248 税金等調整前当期純利益 減価償却費 1,909 1,984 引当金の増減額(は減少) 72 137 固定資産処分損益(は益) 28 86 借地権利金償却額 19 19 災害損失 50 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 386 投資有価証券評価損益(は益) 38 565 受取利息及び受取配当金 103 100 支払利息 384 372 持分法による投資損益(は益) 28 54 売上債権の増減額(は増加) 68 108 仕入債務の増減額(は減少) 138 29 その他 46 318 小計 2,814 3,024 利息及び配当金の受取額 114 109 利息の支払額 390 378 法人税等の支払額 354 336 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,183 2,418 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 450 300 定期預金の払戻による収入 450 300 固定資産の取得による支出 1.492 1,688 固定資産の売却による収入 29 61 固定資産の除却による支出 15 13 投資有価証券の取得による支出 9 8 貸付けによる支出 1,249 723 貸付金の回収による収入 1,375 769 その他 40 投資活動によるキャッシュ・フロー 1.361 1,563 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 15 121 長期借入れによる収入 3,000 3,000 3.374 長期借入金の返済による支出 3,608 自己株式の取得による支出 4 1 配当金の支払額 388 310 リース債務の返済による支出 25 38 0 0 財務活動によるキャッシュ・フロー 773 840 3 現金及び現金同等物に係る換算差額 6 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 46 8 現金及び現金同等物の期首残高 1,493 1,539

1,539

1,547

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 1.連結の範囲に関する事項 1.連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 (1) 連結子会社 (株)東洋埠頭青果センター ㈱東洋埠頭青果センター (株)東洋トランス (株)東洋トランス 東京東洋埠頭㈱ 東京東洋埠頭(株) 鹿島東洋埠頭㈱ 鹿島東洋埠頭(株) 志布志東洋埠頭㈱ 志布志東洋埠頭㈱ 東永運輸(株) 東永運輸(株) 000東洋トランス 000東洋トランス OOOTB東洋トランス 8 社 OOOTB東洋トランス 8 社 (2) 主要な非連結子会社の名称等 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 主要な非連結子会社 (株)ティーエフ大阪、新潟東洋埠頭(株) (株)ティーエフ大阪、新潟東洋埠頭(株) (連結の範囲から除いた理由) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、非連結子会 同左 社の連結会社との債権と債務、取引等の消去後の総資 産及び売上高、連結会社との取引による資産に含まれ る未実現損益の消去前の当期純損益のうち持分に見 合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額はい ずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない ので連結の範囲から除いた。 2. 持分法の適用に関する事項 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社 (1) 持分法適用会社 新潟東洋埠頭㈱ (非連結子会社) 新潟東洋埠頭㈱ (非連結子会社) 坂出東洋埠頭(株) (関連会社) (関連会社) 坂出東洋埠頭㈱ 東光ターミナル(株) (") 東光ターミナル(株)(" (株)オーエスティ物 ㈱オーエスティ物 流 流 上海青旅東洋物流 上海青旅東洋物流 5 社 5 計) 有限公司 有限公司 (2) 主要な持分法非適用会社 (2) 主要な持分法非適用会社 非連結子会社 ㈱ティーエフ大阪 非連結子会社 (株)ティーエフ大阪 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はそれ (3)同左 ぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽 微であり、全体としても重要性がないので持分法を適 用していない。 (4) (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異な 同左 る会社については、当該会社の会計年度に係る財務諸 表を使用している。ただし、連結決算日との間の、重要 な取引については、必要な調整を行なっている。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 3.連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東 同左 洋トランスの決算日は12月31日である。連結財務諸表の 作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用して いる。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引について は、連結上必要な調整を行なっている。

V 54-14-1-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-	有	
前連結会計年度	当連結会計年度	
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
4 . 会計処理基準に関する事項	4.会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	
有価証券	有価証券	
その他有価証券	その他有価証券	
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	時価のあるもの 同左	
時価のないもの 移動平均法による原価法	時価のないもの 同左	
たな卸資産	たな卸資産	
原材料及び貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)	原材料及び貯蔵品 同左	
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4	有形固定資產 同左	
(リース資産を除 月1日以降取得した建物	(リース資産を除	
く) (建物附属設備を除く)に ついては定額法。 なお、主な耐用年数は以下の とおりである。 建物及び構築物 2~65年 機械及び装置 2~15年	<)	
無形固定資產定額法。	無形固定資產 同左	
(リース資産を除 なお、自社利用のソフトウェ	(リース資産を除	
く) アについては、社内における 利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用している。	<)	
リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法。	リース資産 同左	
ンス・リース取引のうち、		
リース取引開始日が平成20		
年3月31日以前のリース取		
引については、通常の賃貸借		
取引に係る方法に準じた会		
計処理によっている。		

前連結会計年度	
(自 平成21年4月	1日
至 平成22年3月3	31日)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支 出見積額を計上することとし たが、当連結会計年度は支出し ないこととしたため計上して いない。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退 職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、そ の発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 (15年)による定額法により、 発生した連結会計年度の翌連 結会計年度から費用処理し、過 去勤務債務は、その発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(15年)による 定額法により、発生した連結会 計年度から費用処理すること としている。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。

なお、これによる営業利益、経 常利益及び税金等調整前当期 純利益に与える影響はない。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 充てるため、内規に基づく 支出見積額を計上してい る.

なお、当社は平成17年6月29日付で、役員退職慰労金制度を廃止したため、制度廃止日に在任している役員に対する在任期間に対応した支出見積額を計上している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 同左

役員賞与引当金 同左

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、

当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。な数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残かの一定額法により、発生した連結会計年度の発生時の状を動務期間以内の一定額法に必要連結会計年度から費用処理している。

役員退職慰労引当金 同左

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外連結子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。持分法適用の在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、 特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 変動金利借入金

ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを低減する目的で金 利スワップ取引を利用する方針である。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

(7) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用して

- 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 該当事項なし。
- 6.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 基準

同左

(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法

同左

ヘッジ手段とヘッジ対象ヘッジ手段同左ヘッジ対象同左ヘッジ方針

同左

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7)消費税等の会計処理の方法

同左

- 5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度	
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)	
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)	
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基	
	準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資	
	産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基	
	準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。	
	これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ41百万円、税	
	金等調整前当期純利益は428百万円減少している。	

【表示方法の変更】

TUNONAU ZZI	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書)
	当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基
	準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づ
	き、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則
	等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣
	府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利
	益」の科目で表示している。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
	ている。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その
	他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、
	「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の
	金額を記載している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

() () () () () () () () () ()			
前連結会計年度			
(平成22年3月31日)		(平成23年3月31日)	
1 . 非連結子会社及び関連会社に対	1 . 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと 1 . 非連結子会社及び関連会社に対		対するものは次のと
おりである。		おりである。	
投資有価証券(株式)	983百万円	投資有価証券(株式)	1,029百万円
2.担保に供している資産		2 . 担保に供している資産	
建物及び構築物	7,437百万円	建物及び構築物	7,025百万円
機械及び装置	128	土地	1,385
土地	1,385	投資有価証券	1,705
投資有価証券	2,056	合計	10,116
合計	11,008		
上記物件について、短期借入金3,	315百万円、長期借	上記物件について、短期借入金3	,783百万円、長期借
入金10,315百万円の担保に供して	いる。	入金8,812百万円の担保に供して	いる。
また、上記物件の他、営業債務に対	付する金融機関から	また、上記物件の他、営業債務に	対する金融機関から
の債務保証の担保として定期預金	50百万円を担保に	の債務保証の担保として定期預金50百万円を担保に	
供している。		供している。	
3 . 保証債務		3 . 保証債務	
連結会社は、下記の連結会社以外の会社の金融機関連結会社は、下記の連結会社以外の会社の金融		トの会社の金融機関	
からの借入金に対し、債務保証を行なっている。		からの借入金に対し、債務保証を	行なっている。
新潟東洋埠頭(株)	31百万円	新潟東洋埠頭㈱	20百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 . 販売費及び一般管理費の主要な費	目及び金額		
人件費	1,153百万円	人件費	1,045百万円
退職給付費用	69百万円	退職給付費用	70百万円
2 . 営業原価、販売費及び一般管理費に	こ含まれている主	2 . 営業原価、販売費及び一般管理費に含まれている主	
要な引当金繰入額の費目及び金額		要な引当金繰入額の費目及	ひ金額
退職給付費用	193百万円	退職給付費用	191百万円
3 . 機械及び装置、工具、器具及び備品	等の売却による	3 . 建物及び構築物等の売却によるものである。	
ものである。			
4 . 建物及び構築物、機械及び装置等の	D除却、撤去費用	4 . 機械及び装置とその附属品等の除却、撤去費用であ	
である。		る。	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	581百万円
少数株主に係る包括利益	5
計	587

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	202百万円
為替換算調整勘定	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0
	202

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	77,400,000	-	-	77,400,000
合計	77,400,000	-	-	77,400,000
自己株式				
普通株式	292,576	7,140	1,327	298,389
合計	292,576	7,140	1,327	298,389

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,140株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少の1,327株は単元 未満株式の買増請求による売却である。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	平成21年3月31日	平成21年 6 月26日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	193	2.5	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	193	利益剰余金	2.5	平成22年3月31日	平成22年 6 月28日

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	77,400,000	-	-	77,400,000
合計	77,400,000	-	-	77,400,000
自己株式				
普通株式	298,389	29,504	3,191	324,702
合計	298,389	29,504	3,191	324,702

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29,504株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少の3,191株は単元 未満株式の買増請求による売却である。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月25日 定時株主総会	 普通株式 	193	2.5	平成22年3月31日	平成22年 6 月28日
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	115	1.5	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	115	利益剰余金	1.5	平成23年3月31日	平成23年 6 月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日)		至 平成23年3月31日)		
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸	借対照表に掲	
記されている科目の金額との関係		記されている科目の金額との関係		
(平成22年	3月31日現在)	(平成23年	3月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,789百万円	現金及び預金勘定	1,947百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金	250	預入期間が3か月を超える定期預金	400	
現金及び現金同等物	1,539	現金及び現金同等物	1,547	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事務機器(工具、器具及び備品)である。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4.会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
船舶及び車 両運搬具	13	9	0	3
工具、器具及 び備品	71	58	0	12
無形固定資産	70	44	-	26
合計	155	111	0	42

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定している。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	25百万円
1 年超	17百万円
合計	43百万円
1 フ次女は担助ウのび方	0 5 E III

リース資産減損勘定の残高

0百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定してい る。 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器(工具、器具及び備品)である。

(イ)無形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
船舶及び車両運 搬具	8	6	1
工具、器具及び備 品	21	17	3
無形固定資産	51	39	12
合計	81	63	17

(注) 同左

2 . 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	15百万円
1 年超	2百万円

(注) 同左

有価証券報告書

			1=	
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
3 . 支払リース料、減価償却費相当額、リー	- ス資産減損勘	3.支払リース料、減価償却費相当額、「	リース資産減損勘	
定の取崩額及び減損損失		定の取崩額及び減損損失		
支払リース料	41百万円	支払リース料	25百万円	
(減価償却費相当額)		(減価償却費相当額)		
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円	リース資産減損勘定の取崩額	0百万円	
4.減価償却費相当額の算定方法		4 . 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を	E零とする定額	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額		
法によっている。		法によっている。		
オペレーティング・リース取引		オペレーティング・リース取引		
未経過リース料		未経過リース料		
1 年内	1百万円	1 年内	0百万円	
_1年超	1百万円	_1年超	0百万円	
合計	2百万円	合計	1百万円	

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な設備資金を主に金融機関からの借入により調達している。当社は、一時的な余資の運用は元本を毀損する恐れのない預金等に限定し、また、短期的な運転資金については不足額を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外との取引にあたり生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されている。

投資有価証券である株式は、主に当社グループと取引関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業未払金、未払金及び設備関係支払手形は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり償還日は決算日後最長で11年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスク軽減を目的とした先物為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び外部売上比率の高い連結子会社は与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日 管理及び残高管理を行ない、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握や貸倒リスクの軽減を 図っている。

ディバティブ取引については、取引相手先を当社が設備資金の借入を行なっている金融機関に事実上限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の実行管理は経理部で行なっており、リスク管理に対してはリスク管理基準等により管理を行なっている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融 機関との当座貸越契約の締結、月中の資金変動見込額を上回る手許流動性の維持などにより流動性リス クを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その 金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額		
		時価(百万円)	差額(百万円)
	(百万円)		
(1)現金及び預金	1,789	1,789	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	3,919	3,919	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	3,422	3,422	-
資産計	9,131	9,131	-
(1) 営業未払金	2,685	2,685	-
(2)短期借入金	6,581	6,581	-
(3) 未払法人税等	203	203	-
(4) 未払金	893	893	-
(5)設備関係支払手形	562	562	-
(6)長期借入金	11,957	11,920	37
負債計	22,882	22,844	37
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

なお、有価証券はその他有価証券として保有している。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金並びに(5) 設備関係支払手形 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利 スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられ る利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

- 2.非上場株式(連結貸借対照表計上額1,608百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。
- 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内
	(百万円)
現金及び預金	1,788
受取手形及び営業未収入金	3,919
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	5,707

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	3,675	3,337	2,040	1,270	1,633

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な設備資金を主に金融機関からの借入により調達している。当社は、一時的な余資の運用は元本を毀損する恐れのない預金等に限定し、また、短期的な運転資金については不足額を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外との取引にあたり生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されている。

投資有価証券である株式は、主に当社グループと取引関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業未払金、未払金及び設備関係支払手形は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり償還日は決算日後最長で10年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスク軽減を目的とした先物為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び外部売上比率の高い連結子会社は与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日 管理及び残高管理を行ない、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握や貸倒リスクの軽減を 図っている。

ディバティブ取引については、取引相手先を当社が設備資金の借入を行なっている金融機関に事実上限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の実行管理は経理部で行なっており、リスク管理に対してはリスク管理基準等により管理を行なっている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関との当座貸越契約の締結、月中の資金変動見込額を上回る手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 - 「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その 金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額	n+/// /	*#:
	(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,947	1,947	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,017	4,017	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,980	2,980	-
資産計	8,945	8,945	-
(1) 営業未払金	2,704	2,704	-
(2)短期借入金	7,087	7,087	-
(3) 未払法人税等	353	353	-
(4) 未払金	774	774	-
(5)設備関係支払手形	234	234	-
(6)長期借入金	10,924	10,959	34
負債計	22,078	22,113	34
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3)投資有価証券
 - これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

なお、有価証券はその他有価証券として保有している。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

負債

- (1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金並びに(5) 設備関係支払手形 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利 スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられ る利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

- 2.非上場株式(連結貸借対照表計上額1,546百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。
- 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内
	(百万円)
現金及び預金	1,946
受取手形及び営業未収入金	4,017
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	5,963

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	3,861	2,578	1,794	1,187	1,502

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
ᆥᆄᄷᄷᄴᆉᅃᆂᄔᅜᇷ	(1) 株式	1,255	507	748
連結貸借対照表計上額が即得原便をおうるよ	(2)債券	-	-	-
が取得原価を超えるも	(3) その他	-	-	-
Ø	小計	1,255	507	748
ずれ代併社の本制しぬ	(1) 株式	2,167	2,776	608
連結貸借対照表計上額が即得原便をおうない。	(2)債券	-	-	-
が取得原価を超えない	(3) その他	-	-	-
もの	小計	2,167	2,776	608
合	計	3,422	3,283	139

- (注)非上場株式(連結貸借対照表計上額624百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。
 - 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項なし。
 - 3.減損処理を行なった有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について38百万円の減損処理を行なっている。

当連結会計年度(平成23年3月31日) 1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額	(1) 株式	1,674	1,101	572
建編員値対照表訂工額 が取得原価を超えるも	(2)債券	-	-	-
が以待原価を起えるも の	(3) その他	-	-	-
0	小計	1,674	1,101	572
海红伶供孙昭丰4 上苑	(1) 株式	1,305	1,753	447
連結貸借対照表計上額が取得原価を招きない	(2)債券	-	-	-
が取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1,305	1,753	447
合	計	2.980	2.855	125

- (注)非上場株式(連結貸借対照表計上額516百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。
 - 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券該当事項なし。
 - 3.減損処理を行なった有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について565百万円の減損処理を行なっている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はない。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

			前連結会計年度(平成22年3月31日)		
ヘッジ会計の方法	 取引の種類等 	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引	長期借入金	5,098	3,478	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されて いるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

通貨関連

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はない。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

			当連結会計年度(平成23年3月31日)		
ヘッジ会計の方法	 取引の種類等 	 主なヘッジ対象 	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引	長期借入金	5,078	3,252	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

通貨関連

該当事項はない。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、当連結会計年度末現在、退職一時金制度を7社が、適格退職年金制度を2社が有している。

また、当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
イ.退職給付債務	2,151百万円	2,047百万円
口.年金資産	570	485
八.未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,580	1,561
二.未認識数理計算上の差異	554	591
ホ.未認識過去勤務債務	54	49
へ.連結貸借対照表計上額純額(ハ+二+ホ)	1,079	1,020
ト.前払年金費用	-	-
チ.退職給付引当金(ヘ+ト)	1,079	1,020

前連結会計年度

当連結会計年度

(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡 (注) 同左 便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自平成22年 4 月 1 日 至平成23年 3 月31日)
イ.勤務費用	110百万円	109百万円
口.利息費用	50	48
八.期待運用収益	12	10
二.数理計算上の差異の費用処理額	50	49
ホ.過去勤務債務の費用処理額	4	4
へ.退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	193	191
ト.その他	27	25
計(ヘ+ト)	221	217

(注)1.

前連結会計年度

当連結会計年度

(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用の額のうち、期首退職給付債務の額、 割引率及び期首年金資産の額、保証利率等 に応じ算定した金額を利息費用及び期待運 用収益に計上し、残額を勤務費用に計上し

> ている。 2.「ト.その他」は、確定拠出年金への掛金 支払額等である。

2. 同左

同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
口.割引率	2.2% ~ 2.5%	2.0% ~ 2.5%
八.期待運用収益率		
適格退職年金制度における年金資産	0.8%	0.8%
退職給付信託	2.5%	2.0%
二.数理計算上の差異の処理年数	15年(発生時の従業員の平均	同左
	残存勤務期間以内の一定の年	
	数による定額法により、発生し	
	た連結会計年度の翌連結会計	
	年度から費用処理することと	
	している。)	
ホ.過去勤務債務の額の処理年数	15年(発生時の従業員の平均	同左
	残存勤務期間以内の一定の年	
	数による定額法により、発生し	
	た連結会計年度から費用処理	
	することとしている。)	

(ストック・オプション等関係) 該当事項なし。

(税効果会計関係)

(机划未云间接版)	前連結会計年 (平成22年3月3		当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
1.繰延税金資産及び繰	[繰延税金資産]		[繰延税金資産]		
延税金負債の主な発	減損損失	733百万円	退職給付引当金	856百万円	
生原因別の内訳	 退職給付引当金	676百万円	減損損失	691百万円	
	繰越欠損金	366百万円	繰越欠損金	393百万円	
	その他有価証券評価		 資産除去債務	216百万円	
	差額金	247百万円	その他有価証券評価		
	 未払賞与	154百万円	差額金	181百万円	
	確定拠出年金未払金	139百万円	未払賞与	152百万円	
	その他	210百万円	その他	401百万円	
	—————— 繰延税金資産小計	2,527百万円	————— 繰延税金資産小計	2,893百万円	
	評価性引当額	1,084百万円	評価性引当額	1,143百万円	
	— ——————— 繰延税金資産合計	1,443百万円	— ——————— 繰延税金資産合計	1,750百万円	
	 操延税金負債]		 操延税金負債]		
	その他有価証券評価	000 T T T	買換資産積立金	286百万円	
	差額金	302百万円	退職給付信託設定益	259百万円	
	買換資産積立金	276百万円	その他有価証券評価	004	
	退職給付信託設定益	259百万円	差額金	231百万円	
	固定資産圧縮積立金	212百万円	固定資産圧縮積立金	208百万円	
	その他	0百万円	その他	42百万円	
	繰延税金負債合計	1,051百万円	繰延税金負債合計	1,028百万円	
		392百万円		721百万円	
	(注)当連結会計年度におり	ナる繰延税金負	(注)当連結会計年度におり	ナる繰延税金資	
	債の純額は、連結貸借	対照表の以下の	産の純額は、連結貸借対照表の以っ		
	項目に含まれている。		項目に含まれている。		
	流動資産 繰延税金	210百万円	流動資產 繰延税金	272百万円	
	資産	210日八日	資産	2/2日八口	
	固定資産 繰延税金	187百万円	固定資産 繰延税金	452百万円	
	資産	101 日7111	資産	402 [27]	
	固定負債 繰延税金	6百万円	固定負債 繰延税金	3百万円	
	負債	0日7111	負債	207111	
2.法定実効税率と税効	法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%	
果会計適用後の法人	(調整)		(調整)		
税等の負担率の差異	交際費、受取配当金		交際費、受取配当金		
の主な原因別の内訳	等一時差異ではない	1.5%	等一時差異ではない	4.2%	
	項目		項目		
	住民税均等割	3.1%	住民税均等割	9.5%	
	評価性引当額の増加	5.2%	評価性引当額の増加	22.4%	
	持分法投資利益	1.5%	持分法投資利益	8.8%	
	その他	0.1%	その他	0.7%	
	税効果会計適用後の	49.0%	税効果会計適用後の	68.6%	
	法人税等の負担率	.0.070	法人税等の負担率		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

倉庫施設用賃借地の原状回復義務等である。

口. 当該資産除去債務の金額の算定方法

倉庫施設用賃借地の原状回復義務は、使用見込期間を原状回復義務発生日から11年と見積り、割引率は 1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

八. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注) 526百万円 時の経過による調整額 7 期末残高 533

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月 31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平 成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高である。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸専用物流施設、賃貸住宅、賃貸店舗等を所有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60百万円(賃貸収入は、営業収入、営業外収益に、主な賃貸費用は、営業原価、販売費及び一般管理費に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

	当連結会計年度末時価			
前連結会計年度末残高	前連結会計年度末残高 当連結会計年度増減額 当連結会計年度末残高			
930	17	912	2,267	

- (注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
- (注2) 当連結会計年度増減額は主に減価償却費である。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、 その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いている。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸専用物流施設、賃貸住宅、賃貸店舗等を所有している。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は84百万円(賃貸収入は、営業収入、営業外収益に、主な賃貸費用は、営業原価、販売費及び一般管理費に計上)、固定資産売却益は50百万円(特別利益に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

連	当連結会計年度末時価		
前連結会計年度末残高	(百万円)		
912	17	895	2,180

- (注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
- (注2) 当連結会計年度増減額は主に減価償却費である。
- (注3)当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、 その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いている。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当連結グループは、倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際運送取扱業などのいわゆる物流事業を一貫して行う総合物流業者である。従って事業の種類別セグメント情報に該当する事項はない。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略した。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の各支店及び連結子会社を営業活動の拠点として事業を展開している。

したがって当社は、当社の各支店及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、各セグメントの事業内容や特徴等を勘案して集約した国内での倉庫業、港湾運送業、自動車運送業等を主なサービスとする「国内総合物流事業」、国際輸送業、海外での倉庫業、通関業等を主なサービスとする「国際物流事業」を報告セグメントとしている。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (単位:百万円)

	1 H X 1 1 1 X 2 1	<u> </u>		千位・ロバリ)	<i>)</i>
	幸	8告セグメント	-	≐田 車欠 宏音	
	国内総合物流事業	国際物流 事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
売上高					
外部顧客への売上高	28,178	1,736	29,915	-	29,915
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	29	31	31	-
計	28,180	1,766	29,946	31	29,915
セグメント利益又はセグメント損失()	943	57	885	7	892
セグメント資産	42,689	437	43,126	494	42,632
その他の項目					
減価償却費	1,904	4	1,909	-	1,909
持分法適用会社への投資額	903	30	933	-	933
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,860	26	1,887	-	1,887

- (注)1.調整額は、セグメント間取引消去である。
 - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっている。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日) (単位:百万円)

	‡	设告セグメント と		≐田 車欠 安吾	連結財務諸 表計上額	
	国内総合 物流事業	国際物流 事業	計	調整額 (注)1		
売上高						
外部顧客への売上高	29,286	1,944	31,231	-	31,231	
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	40	41	41	-	
計	29,287	1,985	31,272	41	31,231	
セグメント利益	1,286	72	1,358	8	1,367	
セグメント資産	41,999	463	42,462	533	41,928	
その他の項目						
減価償却費	1,973	10	1,984	-	1,984	
持分法適用会社への投資額	951	27	979	-	979	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,494	7	1,501	-	1,501	

- (注)1.調整額は、セグメント間取引消去である。
 - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっている。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えている ため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項なし。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項なし。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内 容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)オーエ スティ物 流	大阪市此花区	30	自動車運送業 倉庫業	直接 49.0	役員の兼任 資金の貸借 業務の委託	運転資金 の貸付	793	短期貸付金	32

- (注) 1. 当社は㈱オーエスティ物流に対し運転資金の不足額を貸付けるとともに、同社の資金状況に応じて随時返済を受けている。
 - 2.貸付金の金利は当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定している。
 - (ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項なし。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項なし。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内 容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)オーエ スティ物 流	大阪市 此花区	30	自動車運 送業 倉庫業	直接 49.0	役員の兼任 資金の貸借 業務の委託	運転資金 の借入	576	短期借入金	71

- (注) 1. 当社は㈱オーエスティ物流に運転資金の余剰資金を借入れるとともに、同社の資金状況に応じて随時返済を行なっている。
 - 2.借入金の金利は当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定している。
 - (ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項なし。

(1株当たり情報)

(100-100 100 100)	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自平成21年4月1日	(自平成22年4月1日)
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1 . 1 株当たり純資産額 222.91円	1 . 1 株当たり純資産額 219.96円
2 . 1 株当たり当期純利益金額 4.92円	2 . 1 株当たり当期純利益金額 0.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい
ては、潜在株式が存在しないため記載していない。	ては、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	(百万円)	379	75
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	379	75
期中平均株式数	(千株)	77,103	77,090

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,971	3,054	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,609	4,032	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	27	43	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,957	10,924	2.1	平成24年~33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77	102	-	平成24年~27年
その他有利子負債	-	ı	-	-
計	18,643	18,158		-

(注) 1.長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の とおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,861	2,578	1,794	1,187
リース債務	42	35	17	5

- 2. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用している。
- 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額(注) (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
倉庫施設用賃借地の原状回 復義務	1	470	-	470
有害物質処理義務		63	-	63
計	-	533	-	533

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用(倉庫施設用賃借地の原状 回復義務463百万円、有害物質処理義務63百万円)を含む。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日	第 2 四半期 自平成22年 7 月 1 日 至平成22年 9 月30日	第 3 四半期 自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日	第 4 四半期 自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日
営業収入(百万円)	8,355	7,654	7,588	7,633
税金等調整前四半期純利益金 額(は純損失)(百万円)	132	510	489	137
四半期純利益金額(は純損 失)(百万円)	110	443	353	53
1株当たり四半期純利益金額 (は純損失)(円)	1.43	5.75	4.59	0.70

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	₃ 1,734	1,855
受取手形	15	25
営業未収入金	3,248	3,292
原材料及び貯蔵品	148	126
前払費用	128	126
立替金	245	208
関係会社短期貸付金	315	304
繰延税金資産	174	238
その他	83	168
貸倒引当金		
流動資産合計	6,084	6,339
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,174	41,990
減価償却累計額	27,721	28,934
建物(純額)	13,452	13,053
構築物	8,064	9,379
減価償却累計額	5,938	6,08
構築物(純額)	2,126	3,29
機械及び装置	18,420	18,840
減価償却累計額	15,122	15,77
機械及び装置(純額)	3.297	3,06
車両運搬具	225	19
減価償却累計額	214	18:
車両運搬具(純額)	11	10.
工具、器具及び備品	940	94
減価償却累計額	863	87
工具、器具及び備品(純額)	77	64
土地	8,181	8,18
リース資産	I	1
リース員 <u>性</u> 減価償却累計額	106 20	149
ルス 山頂 印 系		10
建設仮勘定	85 1,180	
		27.70
有形固定資産合計	28,413	27,790
無形固定資産 ソフトウエア	20	10
ガントウエア 港湾等施設利用権	150	138
では、 その他の施設利用権	150	150
リース資産	13	40
無形固定資産合計	198	215

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,980	₂ 3,438
関係会社株式	326	326
従業員に対する長期貸付金	69	56
関係会社長期貸付金	1,208	1,270
差入保証金	231	226
長期前払費用	982	936
繰延税金資産	61	323
その他	355	156
貸倒引当金	1,080	1,109
投資その他の資産合計	6,135	5,626
固定資産合計	34,748	33,638
資産合計	40,832	39,977
負債の部		
流動負債		
営業未払金	₅ 2,334	5 2,263
短期借入金	3,136	3,292
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 3,585	1, 2 4,031
リース債務	26	42
未払金	834	725
未払費用	374	361
未払法人税等	164	302
預り金	69	64
設備関係支払手形	562	234
その他	243	189
流動負債合計	11,330	11,507
固定負債		
長期借入金	11,955	10,924
リース債務	73	100
退職給付引当金	649	583
役員退職慰労引当金	73	47
資産除去債務	-	533
その他	273	211
固定負債合計	13,025	12,400
負債合計	24,355	23,908

有価証券報告書 (単位:百万円)

		(112.113)
	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金		
資本準備金	4,276	4,276
その他資本剰余金	905	905
資本剰余金合計	5,182	5,182
利益剰余金		
利益準備金	1,259	1,259
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	303	297
買換資産積立金	396	411
別途積立金	670	670
繰越利益剰余金	358	52
利益剰余金合計	2,988	2,585
自己株式	23	27
株主資本合計	16,408	16,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	67
評価・換算差額等合計	68	67
純資産合計	16,477	16,068
負債純資産合計	40,832	39,977

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収入		
作業料	10,168	10,514
保管料	4,794	4,642
運送料	5,189	5,416
諸施設使用料	2,171	2,241
その他	2,674	3,162
営業収入合計	24,998	25,976
営業原価		
作業費	7,356	7,521
保管費	1,240	1,188
運送費	4,777	5,006
諸施設使用費	1,028	1,045
給料及び手当	1,585	1,580
退職給付費用	84	80
福利厚生費	254	259
燃料動力費	339	363
租税公課	562	557
修繕費	315	313
減価償却費	1,802	1,867
その他	3,565	3,936
営業原価合計	22,913	23,721
営業総利益	2,085	2,255
販売費及び一般管理費	1,1,199	1,098
営業利益	885	1,157
営業外収益		
受取利息	29	27
受取配当金	102	100
受取地代家賃	2 99	105
その他	97	2 107
営業外収益合計	329	340
営業外費用		
支払利息	385	374
その他	11	0
営業外費用合計	397	374
経常利益	817	1,123

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	₃ 6	3 56
貸倒引当金戾入額	-	38
特別利益合計	6	94
特別損失		
固定資産除却損	4 39	4 144
投資有価証券評価損	38	565
関係会社貸倒引当金繰入額	156	80
災害による損失	-	48
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		386
特別損失合計	233	1,224
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	589	6
法人税、住民税及び事業税	258	411
法人税等調整額	57	324
法人税等合計	316	87
当期純利益又は当期純損失()	273	93

(単位:百万円)

24

8

15

411

670

670

9

9

396

670

670

【株主資本等変動計算書】

買換資産積立金の積立

買換資産積立金の取崩

当期変動額合計

当期末残高

当期末残高

別途積立金 前期末残高

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 8,260 8,260 当期末残高 8,260 8,260 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 4,276 4,276 4,276 当期末残高 4,276 その他資本剰余金 前期末残高 905 905 当期変動額 0 0 自己株式の処分 当期変動額合計 0 0 当期末残高 905 905 資本剰余金合計 前期末残高 5,182 5,182 当期変動額 自己株式の処分 0 0 当期変動額合計 0 0 5,182 5,182 当期末残高 利益剰余金 利益準備金 1,259 前期末残高 1,259 当期末残高 1,259 1,259 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 306 303 前期末残高 当期変動額 固定資産圧縮積立金の積立 4 固定資産圧縮積立金の取崩 6 6 当期変動額合計 2 6 当期末残高 303 297 買換資産積立金 前期末残高 406 396 当期変動額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	459	358
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	4	-
固定資産圧縮積立金の取崩	6	6
買換資産積立金の積立	-	24
買換資産積立金の取崩	9	8
剰余金の配当	386	309
当期純利益又は当期純損失()	273	93
当期変動額合計	100	411
当期末残高	358	52
—————————————————————————————————————		
前期末残高	3,101	2,988
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
買換資産積立金の積立	-	-
買換資産積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	386	309
当期純利益又は当期純損失()	273	93
当期変動額合計	112	402
当期末残高	2,988	2,585
前期末残高	22	23
当期変動額		
自己株式の取得	1	4
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	3
	23	27
—————————————————————————————————————		
前期末残高	16,521	16,408
当期変動額		
剰余金の配当	386	309
当期純利益又は当期純損失()	273	93
自己株式の取得	1	4
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	113	406
	16,408	16,001

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	128	68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	197	1
当期変動額合計	197	1
当期末残高	68	67
純資産合計		
前期末残高	16,393	16,477
当期变動額		
剰余金の配当	386	309
当期純利益又は当期純損失()	273	93
自己株式の取得	1	4
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	197	1
当期变動額合計	83	408
当期末残高	16,477	16,068

【重要な会計方針】

【里女は云引刀到】		
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 1 . 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式及び関連会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式
1. 有価証分の計価基準及の 評価方法	(「) 丁云社林式及び関連云社林式 移動平均法による原価法	, , ,
計画力/宏 		同左
	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価	同左
	法(評価差額は全部純資産直入法	
	により処理し、売却原価は移動平均	
	法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2 . たな卸資産の評価基準及		
び評価方法		
原材料及び貯蔵品	個別法による原価法(貸借対照表価額は、	同左
	収益性の低下による簿価切下げの方法に	
	より算定)	
3.固定資産の減価償却の方		
法		
有形固定資産	定率法。ただし、平成10年4月1日以降取	同左
(リース資産を除	得した建物(建物附属設備を除く)につ	
<)	いては定額法。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであ	
	る。	
	建 物 2~65年	
	機械及び装置 2~15年	
無形固定資産	定額法。	同左
(リース資産を除	なお、自社利用のソフトウェアについて	
<)	は、社内における利用可能期間(5年)に	
	基づく定額法を採用している。	
リース資産	┃ ┃ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零	同左
	とする定額法。	
	│ │ なお、 所有権移転外ファイナンス・リース	
	取引のうち、リース取引開始日が平成20年	
	3月31日以前のリース取引については、通	
	常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計	
	処理によっている。	
	<u>'</u>	I

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 . 引当金の計上基準		
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。	同左
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、支出見積額 を計上することとしているが、当事業年度 は支出しないこととしたため計上してい ない。	同左
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしている。(会計方針の変更)当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしている。
役員退職慰労引当金	い。 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内 規に基づく支出見積額を計上している。 なお、平成17年6月29日付で、役員退職慰 労金制度を廃止したため、制度廃止日に在 任している役員に対する在任期間に対応 した支出見積額を計上している。	同左
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワッ プについて、特例処理を採用してい る。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 変動金利借入金 (3) ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクを低減 する目的で金利スワップ取引を利用 する方針である。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左
6 . その他財務諸表作成のた めの重要な事項	消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用 している。また、未収消費税等は流動資 産の「その他」に含めて表示している。	消費税等の会計処理の方法 同左

【会計処理方法の変更】

【云訂処理万法の复史】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除
	去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適
	用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。
	これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ41百万円減少
	し、税引前当期純損失は428百万円増加している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)

1.このうち次のとおり借入金の担保に供している。

	担保資産	前事業年度	当事業年度	債務内容
		(百万円)	(百万円)	
川崎支	苫所在土地	2	2	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
東京有日	明倉庫建物	574	537	長期借入金 (1 年以内返済予定額を含む)
博多高	度化倉庫建物	448	418	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
│ │横浜港Ⅰ	国際流通センター倉庫建物	336	314	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
東扇島	5 号倉庫建物	742	702	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
川崎移	動式橋型起重機	128	-	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
川崎フ	レッシュシステム 2 号棟建物	1,073	1,023	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
大井倉	車建物	2,069	1,982	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
大阪舞	州青果物倉庫建物	630	597	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
大阪支	吉舞洲土地	930	930	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
博多輸	入青果物配送センター建物	639	605	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
川崎青岩	果 2 号倉庫建物	460	429	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
東扇島	令蔵倉庫建物	561	506	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
東扇島	支店所在土地	452	452	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)
合計		9,050	8,504	
担保付-	長期借入金期末残高	9,764	8,887	

- 2.長期借入金(1年以内返済予定額を含む)3,867百万円の担保に2,056百万円を供している。
- 3.関係会社の営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として定期預金50百万円を担保に供している。
- 4.保証債務

下記会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行なっている。

新潟東洋埠頭㈱(関係会社) 31百万円 東永運輸㈱ (関係会社) 25 合計 56

5. 関係会社に対する営業未払金が558百万円含まれている。

- 2. 長期借入金(1年以内返済予定額を含む)3,708百万円の担保に1,705百万円を供している。
- 3.関係会社の営業債務に対する金融機関からの債務 保証の担保として定期預金50百万円を担保に供して いる。
- 4 . 保証債務

下記会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行なっている。

 新潟東洋埠頭㈱(関係会社)
 20百万円

 東永運輸㈱ (関係会社)
 1

 合計
 21

5. 関係会社に対する営業未払金が610百万円含まれて いる。

(損益計算書関係)

前事業年度		当事業年度		
(自平成21年4月1日		(自平成22年4月1日		
至 平成22年 3 月31日)	至 平成23年3月	31日)	
1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は19%であ		1.販売費に属する費用のおおよ	:その割合は18%であ	
り、一般管理費に属する費用のおお	よその割合は81%	り、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82%		
である。		である。		
主要な費目及び金額は、次のとおり)である。	主要な費目及び金額は、次のと	:おりである。	
役員報酬手当	114百万円	役員報酬手当	117百万円	
従業員給料手当	494	従業員給料手当	430	
退職給付費用	66	退職給付費用	65	
福利厚生費	146	福利厚生費	129	
減価償却費	33	減価償却費	37	
租税公課	65	租税公課	65	
2.関係会社との取引に係るものが、	2 . 関係会社との取引に係るものが、92百万円含まれて		2 . 関係会社との取引に係るものが、95百万円含まれて	
いる。		いる。		
3.機械及び装置の売却によるものである。		3 . 建物の売却等によるものである。		
4 . 構築物、機械及び装置等の除却、撤去費用である。		4.機械及び装置とその附属品等の除却、撤去費用であ		
		る。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	111,117	7,140	1,327	116,930
合計	111,117	7,140	1,327	116,930

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,140株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少の1,327株は、単元 未満株式の買増請求による売却である。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	116,930	29,504	3,191	143,243
合計	116,930	29,504	3,191	143,243

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29,504株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少の3,191株は、単元未満株式の買増請求による売却である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機器(工具、器具及び備品)である。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当

額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	4	4	0	0
工具、器具及 び備品	71	58	0	12
無形固定資産	70	44	-	26
合計	146	106	0	39

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定している。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	23百万円
1 年超	16百万円
合計	39百万円

リース資産減損勘定の残高

0百万円

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定してい る。
- 3. 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘 定の取崩及び減損損失

支払リース料 39百万円

(減価償却費相当額)

リース資産減損勘定の 0百万円

取崩

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器(工具、器具及び備品)である。

(イ) 無形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
工具、器具及び備 品	21	17	3
無形固定資産	51	39	12
合計	72	56	16

(注) 同左

2 . 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内13百万円1年超2百万円合計16百万円

(注) 同左

3. 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘 定の取崩及び減損損失

支払リース料 23百万円

(減価償却費相当額)

リース資産減損勘定の 0百万円

取崩

有価証券報告書

			有
前事業年度			当事業年度
(自 平成21年4月1日		(自	1 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)		1	平成23年3月31日)
4 . 減価償却費相当額の算定方法		4.減価償却費相当	額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額		リース期間を耐り	用年数とし、残存価額を零とする定額
法によっている。		法によっている。	
オペレーティング・リース取引		オペレーティング・	リース取引
未経過リース料		未経過リース料	
1 年内	1百万円	1 年内	0百万円
1年超	1百万円	1年超	0百万円
合計	2百万円	合計	1百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式161百万円、関連会社株式164百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式161百万円、関連会社株式164百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

(机划未公司国际	前事業年度 (平成22年3月3		当事業年度 (平成23年3月3	
1 . 繰延税金資産及び繰	[繰延税金資産]		[繰延税金資産]	,
延税金負債の主な発	減損損失	657百万円	退職給付引当金	723百万円
生原因別の内訳	退職給付引当金	549百万円	減損損失	622百万円
	貸倒引当金	413百万円	貸倒引当金	440百万円
	その他有価証券評価差額	247百万円	資産除去債務	216百万円
	金	247 日7117	その他有価証券評価差額	181百万円
	確定拠出年金未払金	139百万円	金	101日八口
	未払賞与	107百万円	未払賞与	104百万円
	その他	235百万円	その他	429百万円
	繰延税金資産小計	2,349百万円	繰延税金資産小計	2,719百万円
	評価性引当額	1,071百万円	評価性引当額	1,133百万円
	繰延税金資産合計	1,278百万円	繰延税金資産合計	1,586百万円
	[繰延税金負債]		[繰延税金負債]	
	その他有価証券評価差額	294百万円	買換資産積立金	286百万円
	金	294日7111	退職給付信託設定益	259百万円
	買換資産積立金	276百万円	その他有価証券評価差額	227百万円
	退職給付信託設定益	259百万円	金	221 [2]]]
	固定資産圧縮積立金	212百万円	固定資産圧縮積立金	208百万円
	繰延税金負債合計	1,042百万円	その他	42百万円
	繰延税金資産の純額	235百万円	繰延税金負債合計	1,024百万円
			繰延税金資産の純額	561百万円
2.法定実効税率と税効	法定実効税率	40.6%		
果会計適用後の法人	(調整)			
税等の負担率の差異	交際費、受取配当金等一	1.9%		
の主な原因別の内訳	時差異ではない項目	1.570		
	住民税均等割	3.7%		
	評価性引当額の増加	7.8%		
	その他	0.4%		
	税効果会計適用後の法人 税等の負担率	53.6%		

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

倉庫施設用賃借地の原状回復義務等である。

口. 当該資産除去債務の金額の算定方法

倉庫施設用賃借地の原状回復義務は、使用見込期間を原状回復義務発生日から11年と見積り、割引率は 1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

八. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 526百万円 時の経過による調整額 7 期末残高 533

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高である。

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日	
至 平成22年 3 月31日)	至 平成23年3月31日))
1 . 1株当たり純資産額	213.20円	1 . 1株当たり純資産額	207.99円
2 . 1株当たり当期純利益金額	3.54円	2 . 1株当たり当期純損失金額	1.21円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益金額につい
ては、潜在株式が存在しないため記載して	ていない。	ては、1株当たり当期純損失金額が計上さ	なれており、潜在
		株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	273	93
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又 は当期純損失()	(百万円)	273	93
期中平均株式数	(千株)	77,284	77,271

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,591,150	495
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,198,460	460
		新立川航空機㈱	84,030	324
		豊田通商㈱	146,521	201
		日本紙パルプ商事㈱	585,006	183
		王子製紙㈱	422,700	166
投資有価証	その他有	ショーボンドホールディングス(株)	69,400	153
券	価証券 	旭化成㈱	267,344	149
		M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	66,695	126
		東京団地倉庫(株)	427	122
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	200,000	96
		その他(60銘柄)	4,696,951	957
		計	11,328,684	3,438

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	41,174	832	15	41,990	28,934	1,227	13,055
構築物	8,064	1,350	35	9,379	6,087	178	3,291
機械及び装置	18,420	591	165	18,846	15,777	803	3,068
車両運搬具	225	1	36	191	185	6	6
工具、器具及び備品	940	8	7	941	877	21	64
土地	8,181	-	0	8,181	-	-	8,181
リース資産	106	42	-	149	47	26	101
建設仮勘定	1,180	678	1,832	26	-	-	26
有形固定資産計	78,294	3,504	2,093	79,706	51,909	2,263	27,796
無形固定資産							
ソフトウェア	159	8	4	164	147	8	16
港湾等施設利用権	1,035	-	-	1,035	897	11	138
その他の施設利用権	23	3	-	27	8	0	18
リース資産	18	34	-	52	11	6	40
無形固定資産計	1,237	46	4	1,279	1,064	26	215
長期前払費用	982	-	26	955	-	19	936

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

鹿島大豆撰別機更新及び定温倉庫増設 293百万円 建物 建物 資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う増加額 485百万円 構築物 川崎私有岸壁耐震化工事 1,322百万円 機械及び装置 鹿島大豆撰別機更新及び定温倉庫増設 265百万円 建設仮勘定 鹿島大豆撰別機更新及び定温倉庫増設 425百万円 建設仮勘定 川崎私有岸壁耐震化工事 239百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,090	91	9	56	1,116
役員退職慰労引当金	73	-	25	-	47

- (注)1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等である。
 - 2.貸倒引当金は流動資産と固定資産との合計金額である。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	7
普通預金	1,447
定期預金	400
小計	1,854
合計	1,855

(口)受取手形

()相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
ビーエス工運㈱	15
古河物流㈱	7
(株)ニッセン	1
鴻池運輸㈱	1
合計	25

()期日別内訳

入金期日別	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月以降	合計
金額(百万円)	6	9	7	2	25

(八)営業未収入金

()相手先別内訳

相手先名	金額 (百万円)
伊藤忠商事㈱	204
住商フルーツ(株)	158
関東グレーンターミナル(株)	151
I P M 西本(株)	143
日本ゼオン(株)	116
その他	2,518
合計	3,292

()滞留別内訳

発生月	平成23年3月	平成23年2月	平成23年 1 月	平成22年12月以前	合計
金額(百万円)	2,163	848	180	100	3,292
比率(%)	65.7	25.8	5.5	3.0	100.0

() 営業未収入金の回収状況並びに滞留状況

同期季 (0/,)	当期回収高	90.0
回収率(%)	期首繰越 + 当期発生高	89.0
進初期間(日)	期首繰越 + 期末残高 当期	用発生高 1.5
滞留期間(月)	÷	12

(二)原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
作業用品	116
事務用品	10
合計	126

流動負債

(イ)営業未払金

相手先	金額(百万円)
志布志東洋埠頭㈱	298
楠原輸送(株)	262
(株)オーエスティ物流	201
関東グレーンターミナル(株)	145
協和運輸倉庫㈱	95
その他	1,260
合計	2,263

(口)短期借入金

借入先	金額 (百万円)
株)三菱東京UFJ銀行	1,200
(株)みずほコーポレート銀行	1,200
農林中央金庫	450
その他	442
合計	3,292

(八) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,061
(株)三菱東京UFJ銀行	1,061
(株)日本政策投資銀行	764
その他	1,145
合計	4,031

(二)設備関係支払手形

()支払先別内訳

相手先	金額(百万円)
大成建設㈱	153
㈱朝日熱学	18
五洋建設㈱	13
(株)東亜電機製作所	11
富士通㈱	10
その他	26
合計	234

()期日別内訳

支払期日別	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月以降	合計
金額(百万円)	5	31	165	32	234

固定負債

長期借入金

借入先	金額 (百万円)
㈱日本政策投資銀行	4,507
(株)みずほコーポレート銀行	1,917
株)三菱東京UFJ銀行	1,917
第一生命保険㈱	800
農林中央金庫	783
明治安田生命保険(相)	500
朝日生命保険(相)	300
太陽生命保険㈱	200
合計	10,924

(3)【その他】 該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日
	3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座)
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
	電子公告とする。ただし、事故その他止むを得ない事由によって電子公告に
公告掲載方法	よる公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行
	なう。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第99期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書である。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第100期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月13日関東財務局長に提出 (第100期第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出 (第100期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 東洋埠頭株式会社(E04321) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 東洋埠頭株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行っ た。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明す ることにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋埠頭株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東洋埠頭株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

^{2 .} 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 東洋埠頭株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表 について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に 対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋埠頭株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東洋埠頭株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

^{2 .} 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 東洋埠頭株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査 法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

^{2.}財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 小

公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 東洋埠頭株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査 法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

^{2.}財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。